



Title	農業労働における青年の役割構造と社会的態度：北海道士別市における事例研究
Author(s)	白樫, 久
Citation	北海道大學教育學部紀要, 16, 67-93
Issue Date	1968-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29047
Type	departmental bulletin paper
File Information	16_P67-93.pdf



農業労働における青年の役割構造と社会的態度

——北海道士別市における事例研究——

白 樫 久

概 要

本研究は、北海道士別市の農村青年の農業労働過程における役割構造と村落における種々の学習、情報関係の分析を通して、青年の農業に対する態度を実証的に明らかにしようとしたものである。

農業の近代化が各方面から問題にされ、農村青年教育もその一つの課題となっている。しかし、農民の農業技術、知識の習得過程は、依然として、経験的、伝統的である。

まず、農業労働過程における青年の役割構造は、一定の類型をもって変化し、学習及び種々の情報関係と相互の関連をもっていることが明らかにされた。

次に、農村青年の農業に対する態度の形成は、基本的には、自家の農業経営の経済的条件によっているが、役割構造及び、学習、情報関係は、媒介的要因として作用していることが実証された。

村落の各種教育機会の果たす機能は今後近代化による農業構造の変容のなかで、より重要な役割を果たすことが予想される。

そこで、農業生産と生活の場における青年の存在形態を把握し、より積極的に、農業教育問題に対する接近をはかろうとするのが、本研究の目的である。

目 次

序 章

- 1 問題の設定
- 2 分析の方法
- 3 調査の対象と調査方法

第1章 調査地域の概況

- 1 地域の概況
- 2 地域の農業構造
- 3 地域の農村青年教育

第2章 農業労働過程における青年の役割構造

- 1 農村青年の農業就業の態度
- 2 農村青年の役割構造 (1) 就業時点
- 3 農村青年の役割構造 (2) 調査時点
- 4 意志決定における農村青年の役割

5 農村青年の役割構造の変容

第3章 農村青年の学習構造

- 1 農村青年の農業技術、知識と学習課題
- 2 人間関係を通しての学習過程
- 3 各種講習会への参加と学習
- 4 各種会合への参加と学習
- 5 青年団等地域集団を通じての学習
- 6 農業教育機関を通しての学習

第4章 青年の社会的態度の形成

- 1 自家農業に対する青年の評価
- 2 青年の役割構造・学習構造と社会的態度
- 3 農業近代化への青年の態度と自家経営との矛盾

第5章 結論と今後の課題

序 章

1. 問題の設定

農村青年問題は、2・3男問題として、昭和20年代から30年代前半にかけて注目を集めた⁽¹⁾。2・3男問題の中心は、農村青年の就職機会の不安定、更に、新民法による財産分与の問題等、2・3男の社会的、身分的問題として存在した。

しかし、昭和35年以後、現在に至る農村青年問題は、日本農業の小規模・家族労作経営による弱小な生産力構造を基盤としているという、2・3男問題との共通性をもちながらも、かなり性質を異にして発生している。現在の農村青年問題は、2・3男のみならず、長男を含めた青年の農村流失が続き、深刻な農業労働力の不足としてあらわれている。

それは、高度経済成長政策が、農業においては、農民的土地所有の再編成を促す「近代化」の課題と、第2次・3次産業における労働力不足を農村労働力により補完することによる全産業の構造変容を背景にしている。このような農村青年問題の所在の変化は、農村地域の青年教育としては、従来、社会教育の問題として扱われて来た行政施策に、更に、産業として農業を育成し、発展させることをより積極的に企図する産業教育（農業教育）としての施策を要請するに至った⁽²⁾。いわゆる「後継者問題」というのは、以上の意味で、社会教育行政の問題としてよりは、産業政策の内容を含んでいる。

後継者問題は、いうまでもなく、後継者の確保が第1の課題となる。第2の課題として、後継ぎとして残った青年の教育の問題である。現在の近代化は、農業と他産業との所得格差の是正をめざして、経営の大型化、合理化による生産向上をはかり、「安定した自立農家」の育成を企図している⁽³⁾。従って、農業就業者は、近代的な農業技術、経営の知識、技術進歩に適應できる能力をもつことを要請されている。これらの「後継者対策」は、先に述べた農業の近代化と関連して設定されている。従って、一般的な後継者対策として提起されているのではなく、これらの近代的課題に積極的に対応していける生産力基盤を有した経営体の後継ぎ青年が対象となっている⁽⁴⁾。

本研究は、以上のような農業構造の変容の中におかれた青年の「農業に対する態度」の分析を目的とする。しかし、農民研究としての農民の社会意識研究が始まったばかりの現状において、農村青年研究も、その蓄積はき

わめて乏しい。そこで本研究は、教育・学習の主体者である青年の農業に対する態度を生産と生活における役割構造及び、学習構造の分析を通して、明らかにすることを課題とする。

2. 分析の方法

農民研究は、今まで、社会意識研究として進められて来た。その研究の方法は、大別すれば、二つに分けられる。第1は、農民の社会意識を政治意識、イデオロギーの局面からみる視角である。これは、イ) 保守、革新の 카테고리によって農民の意識をはかろうとする。ロ) 近代的、前近代的カテゴリを日常的、政治的レベルでの行為類型を明らかにする。ハ) 都市的、部落的といったカテゴリでみる等の方法がとられた⁽⁵⁾。これらの方法にもとづく研究は、日本農業の戦前と戦後の社会的条件の変化、特に、戦後の農地改革及び、民主主義の発展の中で、日本農民の意識を明らかにしようとした。社会的条件の変化として具体的には、1. 農地改革の影響、2. 農地改革による自作農の広汎な形成にもとづく農業生産力の上升、3. 農村への商品経済の浸透、4. 家父長的家族制度の法的な否定、5. 町村自治の確立に伴う村落社会の変化などが考えられている⁽⁶⁾。

その後の諸研究の発展の中で、方法論的な進化がみられたが、その一つに、いわゆる「存在規定論」をもとにし、農民層分解の発展の中で、農民の階層的地位における彼らの矛盾関係にもとづく農民意識の展開を分析する方法が確立された⁽⁷⁾。ここでは、矛盾関係にある農民が「それを基準として、その矛盾を止揚する方向として、期待されるべき意識が表明されるか、それから離反する意識が表明されるかを実証的に明らかにし、その客観的可能性の現実化を促進する、あるいは阻害していく媒介要因が追われねばならない⁽⁸⁾」とされている。「存在と意識」にもとづく、農民の存在条件としての階層関係が分析の基本的視点として重視される。同時に、農民の階層関係が、ストレートに農民の意識を規定するものではなく、意識の客観的可能性を阻害する媒介項の設定を試みる。この媒介的要因として、1. イエの構造——年齢と性別による役割分担——、2. ムラの構造、3. 社会運動、4. イデオロギー教化の4点があげられている⁽⁹⁾。

しかし、農民の意識の展開をみる上には、農民の生産と生活の過程を動的に捉えなければならないとして、以上の第1の方法に対し第2の方法へと進展をみた⁽¹⁰⁾。この方法では、農民の生産活動と生活において、農民の当面する問題との対応を基礎として、農民の意識を明らかにしようとする⁽¹¹⁾。

ここにいう、2つの方法は、従来の研究成果の上にたった類型であるが、基本的には、2つの方法は、本来統一されて、一つの方法論として確立されなければならない。このような意味において、本研究は、第2の方法に一応たっていると言える。

「存在規定論」は、本来、理論範疇の問題であり、現実には、それは、意識の可能性として存在する。農民の生産と生活を通して「意識」を分析するという時においても、農民の基本的存在条件としての階層的関係は前提としなければならない。

本研究における分析の視角を示すと次のようになる。「社会的態度」を本研究では、「労働主体者が自己の従事する職業と、それに関連した社会的諸条件に対するかまゑ」と限定する。

農民の社会的態度を規定する基本的な要因は、階層的地位によって示される客観的な経済的諸条件と考えることができる。

しかし、現実には、階層的地位による規定は、諸々の媒介要因によって態度を形成する際に曲折されていると考えねばならない。この媒介要因を本研究では、学習・情報関係として設定したが、それは、曲折の過程を本質的には、イデオロギー的な社会的規制として考える必要があるからである。

また、学習・情報関係は、生産との関係において一定の類型を持っていることを仮定した。すなわち、一定の役割関係にある特定個人は、「1) 特定の社会的地位において、独自の規範を持っている。2) その社会的地位独自の人間関係を持っている。3) 社会的地位は、独自の情報関係を持っている。これらのことから、ある特定地位にあるものの社会的行為は同一性をそなえている⁽¹²⁾」という、地位・役割関係による社会関係の分析の方法を前提として、農民においても、一定の社会的地位による独自の知識・技術の取得の必要性が存在するという仮説を設定した。農業生産労働と関係して考察すると、更に労働過程における役割関係が、社会的地位と同質の内容を持って、知識・技術の取得の必要性を促すと仮定した。

そこで、農業労働過程における役割構造を基軸に、学習と情報の構造を明らかにし、社会的態度形の基本的要因である階層的規則が、現実には如何なる形態をもって曲折されているかを明らかにする。

以上の分析視角に従って、本研究における分析のプロセスを次のように設定する。

① 地域の産業構造と農業の生産構造を相互の関連の下に分析し、農業近代化による地域の農業構造の変容及び、農村青年教育機会の実態を明らかにする。

② 調査対象者の農業労働過程における役割構造を農業就業時点と調査時点において明らかにし、役割構造の変容の過程を分析する。

③ 調査対象者の学習・情報の構造を、人間関係、集団、研修・教育機関との関係で明らかにする。

④ 調査対象者の社会的態度を階層的地位との関係及び、上記2)、3)との関連の中で典型的に明らかにする。

3. 調査の対象と調査方法

本研究の調査対象者は、北海道士別市において昭和41年2月15日～3月1日まで実施された第7回士別市農民大学の受講生28名である。調査地域と調査対象者は、次のように設定された。前述の研究の方法から、第1に、農業教育との連関を見ることのできる。第2に、対象の青年が、一定の農業経験を備えていることの2点を最低の必須の条件として考えた。その結果、本道において、系統的に農業教育が進められている地域は、きわめて限られていることがわかり、調査の受け入れ条件も加って、士別市が決定された。士別市は、いわゆる水田中核地帯からはずれた、水田・畑作地帯である。従って、研究の条件として、そのことを加えながら分析をすすめた。その反面、社会教育活動・農業学園、農民大学など農業・農民教育を総合的に捉えるうへでは、典型的な地域であった。研究の意図としては、他地域との比較研究を考えたのであるが、日数の関係で出来ず、今後に期することになった。

調査の方法：本研究の調査は、調査表に基づく調査を3回に渡って実施した。第1回の調査は、41年2月15日～3月1日まで、対象の青年が在学した農民大学の開校中、起居・生活を共にしながら面接調査を実施した。併せてこの合宿中の日常生活の中で観察できた事項を記録した。第2回は、42年8月1日～8月20日まで、第1回の調査の補足を含めて、各経営体の世帯主の面接調査を実施した。第3回は、42年11月、主として42年度の農業経営の実態を郵送調査によって、各対象者の世帯主に実施した。

註1 福武直「農地相続と二・三男の問題」1951、農業問題11号
野尻重雄編「農民」（明文堂）などを参照。

註2 社会教育が、このような目的を所有していなかった事を意味するものではない。しかし、近年の農業教育が、技術教育を中心として設定されつつある現状にある時、明らかに前者とは性質を異にする。

註3 中央産業教育審議会答由（1964.4）参照。

註4 「農業後継者育成資金助成法改正（農林省）」（1964.4）及び「自営者養成農業高校拡充整備実施要領（文部省）」（1965.4）等には、法律の適用において、耕地所有など一定の限度以上の者を対象としている。

註5 北川隆吉「農民の意識」——『日本人の社会意識』所収。

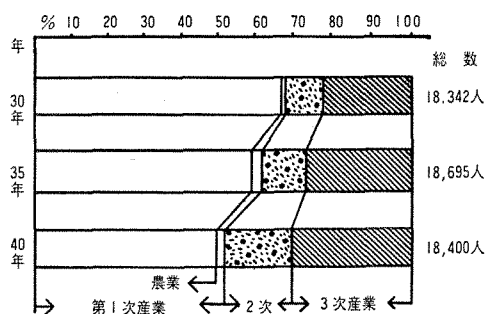
- 註6 福武直「戦後における農民意識の変容」(1959.3) 思想 No. 417。
 註7 細谷昂「農民意識の変容と停滞」(1962.7) 思想No. 457, 同(1965.1) No. 463。
 註8 同上 No. 457。
 註9 同上 No. 463。
 註10 イデオロギー論的農民研究の方法に対し、生産と生活の構造分析による農民研究として「農業の近代化と農民の生産意欲」(1962.4) (北大産業教育計画研究施設編) をあげることできる。
 註11 同上 (I) p. 4。
 註12 T. M. Newcomb, et al. Social Psychology (1966) chap II.

第1章 調査地域の概況

1. 地域の概況

調査地域である北海道士別市は、旭川市の北部、天塩川水系の流域に広がった上川盆地の中にある。北部を除いて、三方は山に囲まれ、北に風連町、名寄市へと続いている。市は、昭和29年に、旧士別町を中心に、上士別村、多寄村、温根別村の4カ町村が合併して発足した。旧士別町の市街地がセンター的な役割を構成していて、旧町村の役場所在地がそれぞれ小規模な市街地を構成している。それぞれの市街地は、市の中心部とバスで連絡されていて、時間にして、おおむね30分位の距離にある。市の人口は、昭和40年国勢調査では、36,502人である。農家人口の減少を主たる原因として、昭和30年に比して

表1-1 産業別就業人口構成比の推移



資料出所：士別市役所資料「士別市の現況と問題点(I)」(1967)

表1-2 農家数、農家人口、同就業人口の推移

年度別	農家数	増減	農家人口	増減	農業就業人口	増減
	戸	%	人	%	人	%
35	3,333	100.0	20,585	100.0	9,882	100.0
36	3,361	100.8	19,760	96.9	9,333	94.4
37	3,304	99.1	18,997	93.2	—	—
38	3,256	97.7	18,370	90.1	8,786	88.9
39	3,078	92.3	17,308	84.9	8,966	90.7
40	2,999	90.0	16,538	81.1	8,508	86.1
41	2,908	87.2	15,629	76.7	8,153	82.5

資料出所：35年～38年、40、41年北海道農業基本調査
39年中間農業センサス

2,689人の減少をみた。

市の産業構造をみると、生産所得の29.8%が第1次産業、20.6%が第2次産業、第3次産業が49.6%を占めている。市制発足直後の昭和30年における、生産所得の構成との比較では、第1次産業の比率が殆んど変わらないのに対し、第2次産業の割合が減り、第3次産業が増大している。

市の製造業は、事業所数96であるが、そのうち、ビール、乳製品、アスパラガス、澱粉などの農産食料品製造業、木材、木製品製造が主たるものであり、周辺の資源を加工している。工場規模も4人～9人の従事員構成の工場が圧倒的に多く、20人以下の工場が全体の86%を占めている。

就業人口構造をみると、昭和30年以来、第2次、第3次産業の就業人口が50%以上の増加をみたが、第1次産業の就業人口は25%減少した。農業人口は、昭和40年には50%を割って、48.9%となった(表1-1, 1-2参照)。以上をみると、市は、典型的な農産都市であると規定することができる¹⁾。

2. 地域の農業構造

(1) 自然条件：天塩川水系に広がった平野部が主として水田、周囲の山系の斜面、山麓が畑地として利用されている。春秋の気候をみると、融雪が4月8日以後、初霜が9月23日前後で、上川中央部に隣接しているとはいえ、気象条件はかなり悪い。7月～8月にかけて、しばしば低気圧の影響によって低温・多湿となり、いわゆる冷害現象が起きる。この時期における気候不順が、市の稲作に決定的な影響を与えることが多い。以上のことから、近年水稲面積が拡大しているにもかかわらず、水稲は準北限地帯とされている。

(2) 土地利用と経営形態：市の耕地総面積は11,564haであり、水田7,250ha、畑地4,314haである。35年から40年にかけて、水田面積が120.6%へと増大し、畑地は83.1%へと減少し、水田化の傾向が続いている。水田が35年以後1,455ha増大し、畑地の減少が1,312haで、新規開田が200haであることをみると、畑地からの転換による水田増反がすすんでいると推測できる。

次に、採草放牧地、永年牧草地をみると、地域の酪農が、水田経営に少数の乳牛飼育という混合経営が減り、多頭飼育の専業酪農経営に移りつつあるため、農用地、山地利用の採草放牧地が減り、逆に、永年牧草地が増加してきている。

市の新規開田・畑は、現状では限界にきている。しかし耕地の荒廃が少く、離農跡地が、既存農家に移行して

いるため、1戸当りの耕地面積は、昭和35年以來3.3haから41年には、3.89haへと増大している。

前述したように、市の農業経営は、次第に水稻に移りつつあるが、畑作の比重も地域の農産物においては、依然として大きい。畑作の支柱は、馬鈴薯、小豆、ビート、アスパラなど、寒冷地作物が主体である。近年の生産量の増加は、ビートのみで、馬鈴薯、豆類の作付は減少している。

畜産は、頭羽数の増加がみられるのは、牛と鶏であり馬、豚、めん羊は、いずれも減少している。酪農は、35年に比して、飼養戸数が52.4%に減り、逆に頭数増がみられるので、集中、多頭飼育に変わって来ていることを示している。このため、36年から、40年にかけて33%の牛乳生産量の増加をみたが、市の酪農は、草地造成が進まないことも相伴って、伸び悩みの状態である。

(3) 農民層分解の諸相：士別市における各農家所得額及び就業者1人当の所得額は、冷害年を除いて平均的には増加している。

しかし、土地所有の規模によって、所得率は、かなりの格差があることが予測され⁽²⁾、士別市の農民層分解を促し、専業・兼業農家の構造を変化させている。昭和35年以後、40年に至る迄の農民層分解の諸相をみると、土

表1-3 耕地規模別農家戸数及び兼業農家戸数の変化

		1ha未満	1-3ha	3-5ha	5-7.5ha	7.5-10ha	10-15ha	15-20ha
昭和35年	総数	519	1,204	1,449	423	58	11	—
	専業	73	877	1,141	294	41	9	—
	第1種兼業	34	262	299	126	16	2	—
	第2種兼業	212	65	9	3	1	1	—
同40年	総数	251	692	1,398	534	99	22	3
	専業	18	406	1,069	393	67	18	3
	第1種兼業	17	218	324	138	52	4	—
	第2種兼業	216	68	5	3	—	—	—

資料出所：「北海道農業基本調査」

地所有の大きな農家群が年々増大し、分解基軸の上昇が、みられる。昭和35年から、36年にかけての上昇と下降の境界は3haにあったが、40年には、5haになっている。

同時に、全般的に農家戸数の減少に比して兼業農家が増え、下層のみならず上層農家にも及んでいる。とりわけ3～5ha層の士別市の中堅経営農家の兼業化が著しく、冷害の影響も加わって、この階層の経営がきわめて困難に陥っていることを示している(表1-3表参照)。

以上のような経過は、更に下層農家の離農を促進し、とりわけ、1～3ha層農家の減少が最も著しく、昭和35年から40年にかけて42.5%の減少をみた。農家総戸数は、昭和35～40年にかけて、386戸減少したが、このうち、

表1-4 農家家族員の就業状況

	16歳-59歳の総人数	うち仕事を主とするもの										農業にも兼業にも従事しないもの	
		農業だけに従事するもの		農業にも兼業にも従事するもの		兼業だけに従事するもの		農業だけに従事するもの		兼業だけに従事するもの		農業にも兼業にも従事しないもの	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
60年	総数	1,549	5,154	3,848	4,235	595	46	337	65	519	139	594	1,211
65年	総数	4,527	4,987	2,919	3,528	445	61	278	84	543	138	552	1,116

資料出所：「60年世界農業センサス」「65年中間農業センサス」

開拓農家離農対策によるもの90戸、開拓農家の自然離農が35戸、一般農家の離農が261戸である⁽³⁾。昭和35年に対する離農率は、11.1%である(表1-2参照)。

(4) 農業労働力：一戸当りの労働力は、昭和36年以来殆んど変化が無く、2.8人である。平均的には、夫婦+後継者という労働力が確保されている。同様に、一労働力当の耕作面積も1.4haでこれも変化がない。しかし、全市の農業労働力の内容をみると、16歳～59歳の労働可能人口の内、表1-4にあるように、専業人口が男子5.7%、女子4.2%の減少を見せた。それとは逆に、恒常兼業者が男子、女子とも増えている。

年齢階層別には、20～29歳の年齢層が量的に、又、比率の上でも減少が著しい。16～19歳では、高校在学者の数が含まれているため、比率の上の増加のみでは判断できない。反面、30歳以上が農家人口に対する占める割合が上昇しており、士別市における農業労働力が、高齢化、女性化していることを物語っている。

全体的な労働力の減少の中で、雇用労働力に依存する農家、つまり、年雇、季節労働力の導入が少くなっている。7.5ha以上の耕地所有農家で僅かに増えているだけである。長期雇の労働力に対して、臨時雇に依存する農家が増加し、労働力も増加している。これらの動向に対しては、第1に、農業労働力の確保が困難になっていること、第2に、農業労賃の高騰、第3、農業機械の普及(特に、37年以後の耕耘機の普及と、雇用労働力の減少が照応している)などが、大きな影響を与えている。

(5) 農業近代化の動向：地域の産業の中で支柱となっている農業を、如何に発展させるかということが、市の行政の中心的な施策になっている。農業生産力の向上をめざす近代化は、当地域においても、様々な曲折を経ながら実施されている。近代化は、土地(基盤整備)、資本(金融、農業機械)、労働力(後継者育成)の三方向に対して、地域行政主体、個別農家のそれぞれが力を注いで来た。

農業機械では、稲作経営における耕耘・脱穀・脱穀部門、畑作経営における耕耘部門に普及がみられた。耕耘部門は、水稻・畑作とも、耕耘機が主体である。トラクターは、40年以後、上層農家を中心に、ビート栽培農家

表1-5 主要農機具の保有状況

	動力耕 転 機		動力 噴霧機		動力 撒粉機		農用ト ラック
	個人	共有	個人	共有	個人	共有	
55年	245	8	104	26	70	242	10
40年	1,206	19	763	13	66	291	31

資料出所：「世界農業センサス及中間農業センサス」

などに導入が始まり、水稻経営においても、中型トラクターが入りつつある。水稻の脱穀部門は、かなり古くから機械化が進められていたが、近年乾乾燥機導入による、脱穀部門の省力化が進んでいる。昭和42年の豊作を契機に、さらに稲刈機械の普及が始まろうとしている（表1-5参照）。

農業構造改善事業は、昭和36年に、農林省の指定地域となり、38年9月から、事業が始まった。事業計画内容は、伊文（温根別地区）＝草地造成、暗渠排水、乳牛舎、農業機械、北仲線（温根別地区）＝暗渠排水、農業機械、豚舎、東多寄（多寄地区）＝乳牛舎、農業機械といずれも、酪農、畜産、畑作振興を目的としたものである。3年継続の、総事業費90,456千円であった。これら事業の特徴は、法人化組合による大型機械の協業制、畜産の協業飼育など、可能な限りの協業化を進めようとした。その典型は、東多寄地区15戸の協業制による「東多寄酪農生産組合」の創立であった。

41年に、第一期構造改善事業は、終了したが、伊文・北仲線地区の事業は、冷害の影響も加って、一部中止せざるを得なかった。

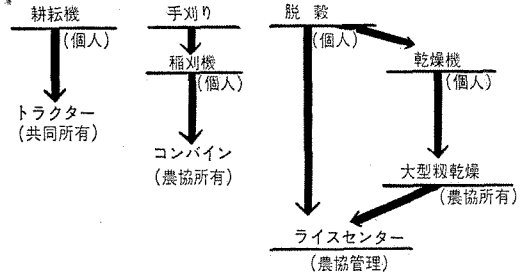
これら、3事業を通しての農民の側の問題点としては次の諸点が指摘できる。

- ① 大型機械（トラクター）の導入が為されたにもかかわらず、機械についての十分な技術を持っていない。
- ② そのために機械の損傷が多い。
- ③ トラクター共同利用については、利用が個別に任されているため、故障の責任の所在が明確でなく、トラブルが絶えない。
- ④ 大型機械に対応した、合理的な作業体系が組まれていない。
- ⑤ 自給飼料の不足。
- ⑥ 大規模経営、乳牛の多頭飼育に対応する技術が低い。

以上であるが、⑤、⑥は、特に、東多寄酪農生産組合に関することであり、その他は、おおむね、共通にあらわれている現象である。

他の地域において、43年からは、水田の「構改事業」が計画されている。中多寄地区に、当初計画された事業内容から、水田における構造改善事業の概要をみると、まず、対象農家の戸別事業では、圃場整備、区画整理、かんがい排水工事等、土地改良を中心とした基盤整備が

図1-1 農業構造改善計画の機械化構想（士別市）



資料出所：「士別市役所資料、農業構造改善実施要綱案（1966年）」より作成

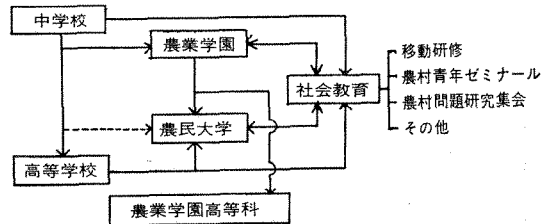
実施される。これらの基盤整備を施した土地の耕耘作業は、共同所有の三台のトラクターによる。これによって1ha当の収穫を、現行の3.9tから4.2tに引きあげようと企図している。更に、農協に、コンバインを導入し、大型の乾燥機と共に、労働力の省力化を促す（図1-1参照）。

計画地域によって、多少の相違を示すが、地域の水田の近代化の方向は、以上のような構想を持っている。⁽⁴⁾

3. 地域の農村青年教育

士別市における新規中学卒業生のうちの、農業就業者は、昭和30年には、全卒業生の59.6%、40年には、38.4%である。昭和40年の全国統計7.2%、北海道地域全体の

図1-2 士別市の農業教育関係図



資料出所：士別市役所社会教育課資料より作成

14.2%と比較すると、相対的にはかなり高い。

高校卒業生では、40年には、10.3%の農業就業率であり、近年僅かであるが絶対数の増加がみられる。

昭和40年新現学卒者の農業後継者補充率は、83.0%である。

一方、農業後継者を含めた青少年全体の教育機会、当地域では比較的早い時期から設定されていた。公教育を含めた全体の構造は図1-2のようになる。

(1) 農民大学：農民大学は、士別市の最も古い青年教育制度であり、創立は、昭和35年である。42年度までに230名の卒業生を送り出している。今日まで、教育委員会、農協、農業委員会の3つの機関の連携の下に進められて来いて、冬期に、2週間の合宿制の形で開かれ、

農業労働における青年の役割構造と社会的態度

表1-6 第7回士別市農民大学日程

時間	6.30	7.00	8.00	9.00	12.00(昼食休憩1時間)	16.00	18.00	19.00	20.45	21.00	22.00
日程	2月15	水	集	合	開講式日程説明	自己紹介 自治会 組織	夕食	自治組織について	夜の つどい	自由	就寝
16	木	起床洗面	朝の つどい 朝食	静養 習	畑作経営と問題点 道立上川農試畑作課長	自習	〃	歌ごえサークル との交換会	〃	自由	〃
17	金	〃	〃	〃	農民と農業協同組合 北海道大学農学部教官	〃	〃	レクリエーション	〃	入浴	〃
18	土	〃	〃	〃	農業近代化の方向と問題点 北海道自立推進協議会事務局長	〃	〃	布施先生を囲む 座談会	〃	自由	〃
19	日	〃	〃	〃	農林社会の発展過程と今後の方向 北海道大学教育学部教官	〃	〃	野口先生を囲む 座談会	〃	自由	〃
20	月	〃	〃	〃	農業共同化とその取組(農村生活と文化 方) 札幌農場代表者 NHK放送作家	〃	〃	市理事者と話し 合	〃	入浴	〃
21	火	〃	〃	〃	農業経済入門 北海道大学農学部教官	〃	〃	経営研究会 うたごえ	〃	自由	〃
22	水	〃	〃	〃	これからの水田経営 道立上川農業試験場長	帰省					
23	木	休	休	休	講	自習	夕食	同窓生との集い	夜の つどい	自由	就寝
24	金	起床洗面	朝の つどい 朝食	静養 習	農業簿記の記帳と決算 上川生産連指導課長	〃	〃	座談会 (十亀先生と共に)	〃	自由	〃
25	土	〃	〃	〃	憲法理念と民主主義 北海道学芸大学札幌分校教官	〃	〃	農協組合長との 座談会	〃	入浴	〃
26	日	〃	〃	〃	世界経済の動きと日本農業 北海道新聞社出版部長	〃	〃	レクリエーション	〃	自由	〃
27	月	〃	〃	〃	地方自治と住民生活 上川支庁長	〃	〃	未定	〃	自由	〃
28	火	〃	〃	〃	農業簿記の記帳と決算 上川生産連指導課長	〃	〃	自由	〃	入浴	〃
3月1	水	〃	〃	〃	家庭の民主化と青年の 役割 北海道教育評論 社専務理事	〃	〃	懇談会	〃	自由	〃
2	木	〃	〃	〃	清掃 開講式	解散					

講義と生活を通しての24時間教育をめざしている。教育内容は、表1-6に示されるように、技術・経営的な教育と一般教養とが組み合わされたものであり、更に集団討論によって地域の農業や一般行政についての理解を深める。これには、市の理事者、農協関係者も出席する。

設立の目的は、「日本農業の将来についての研究を深め、同時に、経営診断、経営設計、あるいは、経営技術についての実習を行う。併せて、具体的技術指導と、これら経営技術を総合補充するため一般教養を加味する…⁽⁵⁾」とし、「基本法」以前の段階であるが、内容的には、新しい型の農民の育成をめざしていた。同時に、青年の間の仲間作りをめざし、合宿制による教育システムを当初から敷いていた。教育内容は、「基本法」成立後は、その内容がかなり含まれて来たが、成立当初から共同化などの事例は紹介されていた。

卒業生の殆んどは、在村し、農業後継者としての役割を果たしていると同時に、在村の青年団のリーダーとして中心的な任務を持った者が多いのも一つの特徴である⁽⁶⁾。

(2) 農業学園：農民大学が、入学者に原則として農業経験3年以上という慣例を持っているのに対し、昭和40年開設の農業学園は、中学卒業の新規就業者に対する教育機関として発足した。全道他地区の農業学園と同じように、「道」の補助を受け、その指導方針に準じている。教育内容は表1-7に示してある通り、農民大学とは異って、基礎的な技術教育が中心である。一般教養や、女子教育など組まれているが、比重は小さい。

卒業生は一期生を送り出したばかりで、その教育的効果は、今後を待たなければならないが、卒業生の一部が、先の農民大学へ入学するというケースが生れて来ている。

(3) 移動研修：昭和37年から、市の教育委員会の指導で始まったもので、その目的は、道内、農業先進地の研修を通して、農業近代化への学習の一助をなそうとしたものであった。特に、北海道東部、同南部の共同化農場を主たる研修地としている。毎年、50名位の参加が見られるが、研修は、参加者の経営と必ずしも結合して行なわれない為、直接的な教育効果は薄いという評価が

表1-7 冬期合宿教育日程表

士別市農業学園

月日	9.10-10.00	10.10-11.00	11.10-12.00	1.10-2.00	2.10-3.00	3.10-4.00	4.10-5.00	5.10-6.00
11/25金	集合	始業式	環境オリエンテーション	自由時間				
26土	青年倫理	文書実務	水農業一般	自習				
27日	農業機械物	家庭社会	歌唱指導	自習				
28月	計算実務	講話	水家庭経営	自習				
29火	農業経営一般	文書実務	学園生自治会活動					
30水	中食小家畜物	郷土史	作物保護	自習				
12/1木	農業機械物	プロジェクト	畑作物一般	自習				
2金	水食	農政時事	農業機械服	自習				
3土	農業経営	自由時間						
4日	自由時間	保健体育(士別高校)	移動時間					
5月	計算実務	家庭社会	作物保護	自習				
6火	中食小家畜物	文書実務	水家庭経営	自習				
7水	農業機械物	青年倫理	学園生自治会活動					
8木	畑作物	郷土史	土肥肥料	自習				
9金	水被	講話	農業機械一般	自習				
10土	休日(全員通宅)							
11日	休日							
12月	計算実務	プロジェクト	作物保護	自習				
13火	水食	文書実務	土家庭経営	自習				
14水	水農業一般	農政時事	学園生自治会活動					
15木	土食肥	講話	畑作物	自習				
16金	農業経営	郷土史	水家庭経営	自由時間				
17土	自由時間	土家庭経営	自習					
18日	保健体育(士別高校)							
19月	計算実務	家庭社会	作物保護	自習				
20火	水農業一般	プロジェクト	土家庭経営	自習				
21水	中食小家畜物	農政時事	畑作物一般	自習				
22木	畑作物	講話	土肥肥料	自習				
23金	農業機械物	青年倫理	学園生自治会活動					
24土	学園生自治会活動							

出ている。

(4) その他：以上のほかに、農村青年ゼミナール(夏期)、農村問題研究集会(冬期)が開かれ、1日の短期講習会として、多数の青年の参加がみられる。

第1章をまとめると、調査地域の士別市は農業を中心的な産業としている都市とすることができる。地域の農業は、水田・畑作中心であるが、近年、畑作の不振から水田への転換が顕著である。地域の農業に対しても、近代化の影響が大きく、農業構造は、除々ながらも変容しつつある。

そのような中で農村青年教育は、以前から、かなり重

点的に制度化され、後継者教育は、部分的には成果をあげている。しかし、今後、後継者不足が、より深刻になることが予想されている。

註1 統計数字は、士別市の役所資料「士別市の現況と問題点(I),(II)」(1966)に依拠している。以下も同じ。

註2 「北海道農業の現段階と展望」(農業会議編)

註3 士別市役所資料「士別市の現況と問題点(II)」による。

註4 昭和38年実施の構造改善事業計画は「冷害」の影響その他の理由により、それぞれの実施地域において、かなりの変更、中止を余儀なくされた。

註5 士別市農民大学設立要領より。

註6 士別市農民大学については、次の論文を参考にすることができる。

宮川淳一「北海道士別市の農民大学」(1964.4)月刊社会教育
拙稿「士別農民大学報告」(1967.9)同上

第2章 農業労働過程における青年の役割構造

1. 農村青年の農業就業の態度

農業就業に対する個人の態度を規定する社会的要因として、1. 職業としての農業に対する社会的評価、2. 経営体の階層的地位、3. 保有労働力の多寡、4. 続柄を中心とした経営体からの規制の4点が考えられる。これらが総体として、本人の農業就業の意志の決定を促す(図2-1参照)。

調査対象の青年の就業態度を明らかにすると表2-1

図2-1 調査対象者概略(昭和42年2月現在)

調査No	性別	年齢	続柄	学歴	経営概要	
					水田	畑
①	男	20	長男	中学	260 ^a	30 ^a
②	"	21	"	"	240	1,600
③	"	21	次男	"	320	—
④	"	21	長男	"	320	—
⑤	"	21	"	"	280	40
⑥	"	21	"	農定高	500	—
⑦	"	21	"	中学	400	—
⑧	"	21	"	"	500	—
⑨	"	21	"	普定高	500	—
⑩	"	22	三男	中学	450	50
⑪	"	23	長男	普定高	450	180
⑫	"	23	次男	中学	800	—
⑬	"	24	長男	"	200	10
⑭	"	25	"	"	420	30
⑮	"	25	次男	"	400	500
⑯	"	26	長男	農定高	500	50
⑰	"	29	"	"	430	200
⑱	女	20	長女	中学	300	50
⑲	"	21	"	"	250	490
⑳	"	21	"	普高	270	200
㉑	"	21	次女	家定高	400	300
㉒	"	21	長女	普高	400	330
㉓	"	21	次女	中学	550	30
㉔	"	21	長女	家定高	780	20

註) ㉑㉒㉓は資料の制約上分析の対象からはずした。

農業労働における青年の役割構造と社会的態度

表2-1 農業就業の態度

就業態度	調査No.	階層	学歴	保有労働力 (1人当りha)	単統 柄	就業態度	調査No.	階層	学歴	保有労働力 (1人当りha)	単統 柄		
①の就業態度	aタイプ	④	I	中卒	1.7	長男	⑤の就業態度	dタイプ	②	III	中卒	5.4	長男
		⑧	I	〃	1.7	〃			⑩	III	高卒	1.1	〃
		⑪	I	〃	0.9	〃			⑫	III	〃	1.2	〃
		⑬	IV	〃	2.2	次男			⑭	II	〃	2.9	長女
	bタイプ	⑦	I	中卒	0.8	長男		eタイプ	⑥	III	高卒	2.3	長男
		⑩	I	〃	1.7	〃			⑨	III	中卒	2.7	〃
		⑫	III	〃	1.2	次女			⑬	II	〃	1.7	〃
		⑭	III	〃	1.2	次女			⑮	III	高卒	1.7	〃
	cタイプ	⑯	I	中卒	1.9	長女		⑨の就業態度	⑧	II	〃	2.2	〃
		⑰	II	〃	4.1	〃			⑪	III	高卒	1.7	〃
		⑱	IV	〃	2.8	〃			⑫	III	高卒	1.7	〃
		⑲	III	高卒	2.3	〃			⑬	III	高卒	1.7	〃
業態度	度タイプ	⑳	II	中卒	3.5	次男	注	㉑は姉妹のみ ㉒は長男が幼少					
		㉑	III	〃	5.4	〃							
		㉒	II	〃	1.4	三男							
		㉓	II	〃	1.4	三男							

の如くなる。就業の態度には、消極的の就業(①)として、a. 農業そのものに否定的な評価を下したものの、b. 中学卒業後で高校進学を希望していたものの、c. 経営体の要請からはっきりした目標と自覚のないまま就業したものの三つのタイプに分けて考えることができる。aタイプは、他産業の就職を希望したもの及び、実際に就業し、村へ戻ったものが含まれる。bタイプは、高校進学が、自家の経済的理由から断念せざるを得なかったものの及び、保有労働力の不足から進学出来なかったものが多い。積極的の就業(②)としては、d. 統柄による社会的規制を強く受け、自覚を持って就業したもの、e. 職業としての農業と自家の農業経営に一定の自信を持って就業したものという二つに分けられる。

表2-1に示すように、階層的にみると(註参照)①、男子では、第Ⅰ階層に就業態度の①のものが集中し、第Ⅱ階層になると①の者と②の者が分かれ、第Ⅲ階層及び、第Ⅳ階層では、調査対象⑬を除いて何れも②の就業である。統柄及び、保有労働力からみると、統柄規制において、長男においても①の就業態度がでていた場合もあるし、又長男でも経営状態が良好の場合には、比較的順調に就業が進むことが予想される。しかし、次・三男の

就業態度からみると、③を除いては、外在的な理由による本人の就業であり、①、②が、長男の未就業、③が、就職先からの帰村であることから、①就業の長男と同じように不承知の儘の就業がかなりみられる。

保有労働力からみると、市の平均保有労働力は、1人当り1.4haであり、殆んどが労働力不足の状態にあったことが伺える。⑦、⑧、⑨は、保有労働が女子中心であったため、男子労働力である本人への期待がとくに大ききはたらいていた。

このように、労働力不足が背景となって、就業を迫られるというケースがかなり存在する。

次に、女子の就業は、cタイプの就業が主としてみられ、しかも、このタイプが、中・下層あるいは、労働力不足の条件にある経営体に多いことがあきらかである。

就業態度は、学校在学中の教育と、それを通しての農業に対する態度の形成に起因すると思われる。就業者をこの時点にまでさかのぼってみると中学校及び高等学校では、多少の相違を示す。

中学校においては、農業就業予定者が進路指導の枠外におかれているケースが見受けられ、就業予定者に高校進学者との差、就職予定者との差が意識されている(3)。

高校卒業就業者では、第1に、高校進学時に、あらかじめ農業就業を前提としているケースが多く、特に、地域に設定されている季節制高校卒業生では、在校生に農業就業予定者が多かったため、農業就業にプラスとして影響している。又、農業高校では、技術教育と共に、農業近代化のプロセスを示す教育内容が職業としての農業に「理想的形態のイメージ」を与えている。④就業のeタイプにこの種の傾向がみられる。

以上を、全体にまとめると、①就業のaタイプは下層農家の中卒就業者に、bタイプは、低階層農家及び、中層以上の中卒就業者に、cは、女子及び、二・三男に、④就業のdタイプは、長男で、しかも、中及び上層農家に、eは、男子の高卒就業者又は、長男である場合というような一応の分類ができる。

図2-2 年間における水稲作業過程

作業種類	耕起	種子 播種	育苗	耕起・ 土・施肥	代かき	PCP 土壌処理	苗取り	移植	除草	水その他 管理	病害虫 防除	刈取り	結束	脱穀	麦わら切 込み散布	穀乾鮮	穀すり 調製
栽培適期の巾		播種前 5~7日	播種期巾 4.20~ 5.10	4月下旬 5月中旬	5月下旬 6月上旬	移植前 2日		5.20~ 6.15	①移植後 10日~ 15日 ②幼形期		①6.25~ 7.20 ②7.20~ 7.25	9月下旬 10月中旬	9月下旬 10月下旬	9月下旬 10月下旬			

2. 農村青年の役割構造

(1) 就業時点：水稲経営における全労働過程を図示す

ると、図2-2のようになる。こうした作業労働と共に、年間の営農計画及び日々刻々に行なわれる意志決定を中心とした頭脳的労働も含まれる。

後者の労働の中には、村落において営農や生活の重要なかなめとなる、各種会合や営農機関に関係する各種労働も含めなければならない。この各種労働の内容は、それぞれ一定の技術、技能に加えて知識等を基盤に処理されているわけであるが、農民は経験的な技能の下に、作業の初期から終了までの全過程、更に経理を中心とした頭脳労働も、処理しなければならない。従って、最終的には農民としての技能技術の全体系、そして経営知識の能力を身につける必要がある。

農業労働における農民の技能取得の中心は従来「カン」と「経験」であった。後述するが、つまり農業教育制度が部分的に制度化されつつあっても、未だ農業における技能、知識の取得過程を根本的に新しくするまでに至っていない。従って、個々の農民、特に青年には様々の要因から、技能・知識の取得と、その実践能力に、段階がそれぞれ備っている。その点を明らかにするために、水稻の場合の労働過程の難易度を示したのが表2-2である。以下、これらの労働過程における就業時点の参与の構造を明らかにする。

青年の労働過程における役割は、第1には、自家の経営の生産力構造、特に土地に対する労働力の量と質、加

表2-2(I) 作業過程の役割構造の難易度分類

第I種作業	種子計 肥料管 水種子 種取種	業算 理種
第II種作業	除草剤 防虫剤 脱穀マ シ肥料	まき き米 精整 まき
第III種作業	耕しあ ろぜぬ 田除 稲運	起き り植 草刈 搬

表2-2(II) 意志決定における役割構造の難易度分類

第I種	資金ぐり 営農計画書
第II種	機械導入 土地改良 品種選択
第III種	作業配分 出めん人工

注 この分類は、農業改良普及員の意見と、実際の現地調査の結果にもとづいて作成した。

えて資本装備（農業機械）に規定される。第2には、労働主体者の営農技術、技能、知識の取得段階及び生産意欲に規定される。

表2-3に見るように、就業時点の青年の労働過程における役割は、中卒就業者の場合、作業過程の第III種のみを終っている。第III種作業部門は労働力の提供のみで、いわば「判断」を必要としない。勿論、第III種作業

表2-3 農業労働過程における役割構造

役割 類型	調 査 No.	就 業 年 次	学 卒 別	一 当 労働 面積 単位	第 I 種 作 業				第 II 種 作 業				第 III 種 作 業							
					種 作 子 業	肥 計 料 算	水 管 理	種 取 子 穫	除 散 草 剤	防 散 虫 剤	脱 穀 機	整 備 料	マ キ	耕 起	代 か き	畦 ぬ り	苗 植	除 草	運 搬	
A	31	高卒	1.7	ha	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
	33	中卒	5.2		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	34	〃	0.8		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	39	高卒	1.6				○		○	○	●	○	○		○	○	○	○	○	○
B	56	高卒	1.4		○	○			○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	53	中卒	1.3				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	57	〃	1.0				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
C	37	中卒	1.3						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	40	高卒	1.3		○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	56	中卒	2.8			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D	40	高卒	1.8						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	37	中卒	1.1						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	37	〃	3.8						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	38	〃	3.5						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	37	〃	1.6					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	37	〃	0.9					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	37	〃	2.2					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
E	40	高卒	2.0						○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
	37	中卒	1.3						○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
	38	〃	1.3						○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
	38	〃	2.1						○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
	40	高卒	2.3									○	○	○	○	○	○	○	○	○
	40	〃	1.8					○				○	○	○	○	○	○	○	○	○
	40	〃	1.8									○	○	○	○	○	○	○	○	○

●就業時点 ○調査時点（昭和41年度）

も、卒業年度の相違によって、又個別農家によって農業機械の保有が異ってくるので、作業内容も一様ではない。例えば、耕起労働についてみると、昭和30年代に馬耕→耕耘機(一部ではトラクター)という進歩をみせた。だから馬耕時代の⑬, ⑭, ⑮は馬を使えず、耕起労働では「あぜぬり」と「すま起し」のみに限られる。これに対し、耕耘機導入後の中卒者は、初年度においてすでに男子の場合全員が「耕起」、「しろがき」等の労働に参加している。

第Ⅱ種作業になると、初年度は施肥及び防虫に一部が加わるが、これらはいずれも散布だけで配合や計量には経験者が入る。いずれも困難点として散布の均一をあげている。

マシン整備は、主としてトラクター等の注油や簡単な故障の修理を意味するが、在学中からこれら機械の操作経験を青年は、持っている。

第Ⅰ種作業部門になると、中卒者での参与は、きわめて限られてくる。

表2-3によると⑬, ⑭の2名が第Ⅰ種、第Ⅱ種作業への参与の割合が高いが、この2戸とも欠損家庭であり、しかも本人を除いた自家保有労働力が0.8(母親1人)という状況で、極端な労働力不足の状態であった。

高卒者男子就業は中卒者とは多少の相違を示す。この場合、定時制高校に通学中の昼間の労働経験の蓄積、高校における実習を中心とした技術・知識の取得による相違が直接的に大きい要因となる。第Ⅲ種部門への参与は勿論であるが、特に顕著なのは、第Ⅱ種の機械整備への参与と、⑥にみられるように肥料計算をする者もあらわれる。ただし、第Ⅰ種部門の参加者は、いずれもまだ単独参加者ではない。父又は、それにかわる者の指導を受けている。

次に、女子の労働過程への参加をみると、第一にあげられるのは、学歴別の差異が殆んどみられず、むしろ自家の保有労働力の差異が役割参与への変容を促している。即ち、基本的なタイプとしては、第Ⅲ種作業における耕起運搬以外の全作業への参加が労働の中心であり、第Ⅱ種部門には肥料散布に一部が参加しているだけである。第Ⅰ種への参加はない。しかし保有労働力の不足している②③と④の場合は耕耘機使用など男子と同一の労働にも参加している。

労働過程における作業部門の役割構造は、以上のような全体構造をもつことが明らかとなった。

次に、就業時点の頭脳の労働参加についてみると、表2-4のように第Ⅰ種・第Ⅱ種部門に加わる者はいないが、第Ⅲ種部門の作業負担に⑬, ⑭, 及び⑮⁽³⁾が参加し

表2-4 意志決定参与の構造

役割 類型	No	資 営 計		機 購	土 地 改 良	の 品 是 非 種 択	作 分 出 人	
		金	画	械	入		業	担 面 工
A	⑮		○		○	○	○	○
	⑭	○	○	○	○	○	●	○
	⑬	○		○	○	○	●	○
	⑫		○	○	○		○	○
B	⑩		○	○			○	○
	⑨		○	○			○	○
	⑦			○	○	○	○	○
C	⑥					○	○	
	⑤			○		○	○	○
	⑪							
D	⑧			○			○	○
	④			○	○			○
	③				○			
	②			○	○			
	①							
	⑬							
E	⑮						○	○
	⑮						○	○
	⑮						○	○
	⑮						○	○
	⑮						○	○
	⑮						○	○

●就業時点

○調査時点(昭和41年度)

ている。

3. 農村青年の役割構造

(3) 調査時点：前節では、農業就業時点における労働過程内での青年の役割構造をあきらかにしたが、次に労働過程における役割構造を昭和42年度について検討してみる。分析を進めていく過程で、労働過程における青年の役割構造をAからEまでの5つの類型をみい出すことができた。以下、それぞれの類型を明らかにしていく。

第Ⅰ種作業の種子予措の労働内容は、選種、消毒、浸種(芽切)、播種の四つの部門に分けられる。播種を除いては、かなりの経験が必要とし、しかもその成否が後にまで影響を残すので一般的には経営主体者が実施する。⑬, ⑭, ⑯, ⑰が作業に参加しているが、⑬, ⑭は父親欠損家庭、及び⑯, ⑰は父親の指示をうけながらである。以上は、選種から芽切りまでの段階であるが、播種には表2-4には示されていないが以上4名のほかに③, ⑦, ⑨, ⑫の若年グループも加わっている。しかしいずれも単独参与ではない。しかもこの種子作業及び後述する水管理は農作業の中では最も伝統的な「カン」による技能が残されている部門であり、それぞれの農家で独自の方法をもっている。例えば芽切りでは、風呂浸漬

あるいは、むろ浸漬などがあり、家庭内で、それぞれが青年にひきつがれている。

次に肥料計算であるが、これは数的な技能が含まれている。標準的な肥料配合及び散布量は決められているが、土地の性質によって、更に量的な加減をしなければならない。極端な場合には、水田1枚1枚によって異なる場合もある。決定時期は第1段階で毎年1～2月にかけての農協に対する営農計画書の提出段階の決定、第2段階は実際の肥料購入段階における決定、第3段階の肥料散布期の決定と大きく分けると3回になり、更に追肥の可否の決定も含まれる。

この作業参与は、種子作業の構造と同一の形をもつが⑥、⑬、及び⑦、⑪が新たに参加する。⑥と⑬は高校在学中の知識を基礎に、⑦は農業学園の知識を基礎にしているが、いずれも単独参与ではない。概して肥料計算は近年配合肥料の普及が広まっているために計算の基礎が一面、単純化されて、各個別農家の散布量も画一化してきていて、若年層の参加を容易にしている。

第Ⅰ種作業の中で最も経験を必要とするのは水管理である。灌水の時期及び水量、落水の時期などの水量調節は、その年の気候にも影響され、しかも北海道では近年水調節による冷害対策が言われているので一層重要視される部門である。一般的には苗植後に、防除作業と並んで重点的な作業となるため、経営主体者の労働となる。青年の参与は役割構造Aグループに限定されているが、⑩においても主として父親に一任しており、副次的に見廻りをする程度としている。以上の労働は主として3～7月にかけてのものであるが、秋期には種子収穫が主要な作業としてある。これは品種の選定と、純性の維持が重点であるが、⑩以下のグループ参与は見られず、Aグループでも、準経営主体である⑬、⑭、⑯の3名のみである。

第Ⅰ種作業の主たる役割主体者は青年に殆んどなく、主として父親又は多年経験者にある。

もちろん、個別農家によって各々の作業内容の厳密性に相違がある。例えば女子の⑭の経営体においては、長兄が経営主体者であるが、一年の結果を厳密に検討を加え肥料計算をするのに対し、⑧の経営体のように毎年殆んど変わらない施肥量を決定していて、土地の相違も考慮することなく経験的に処理しているような場合もある。

次に第Ⅱ種作業についてふれることにする。まず肥料散布は計算された肥料を散布するので、平均的に散布する「技能」を持っているか否かに作業の成否はある。この場合、女子が主体となっているが、これは水田の場合の施肥作業が耕起と同時に実施されるのが普通であるた

め、後述するように耕起作業が青年の役割と（あるいは男子）なっているので、おのづと役割分化が行なわれる。⑥の経営体の場合をみると、父又は母親が化学肥料や馬ふん散布をしたところを、⑥本人が耕耘機で起こすというのが、5月15日前後の労働配分となっている⁽⁴⁾。⑭の女子の場合は、父親が耕起し、母親と本人で肥料散布の役割をもつという形になる。勿論、保有労働力の相違によって⑬や⑭の経営体に見られるように役割分化が出来ず、耕耘作業も施肥も青年自身がもたなければならないというケースも出ている。

女子は、同じように除草剤まきにおいて主たる役割をもっている。かつての除草機押しに代わって出てきたものであるが、除草機押しの作業は第Ⅲ種作業として別に残されている。除草剤散布の指示と薬剤の計量は、女子の仕事ではなく、経営主体者の役割としてあり、具体的な作業が女子に託されている。作業としては同一なもので他にミストを使つての防虫作業がある。一般には、数戸による共同防除の体制が組まれることが多い。これも計量関係が主体者、そして具体的な作業が経営主体者又は青年という形をとる。男子青年は殆んどその役割をもっている。つまり、肥料散布、除草剤散布、防虫剤散布で、役割構造がそれぞれの作業内容と、併行して進められる作業によって異ってくる場合もあることが明らかとなった。

機械整備の内容は、耕耘機の調整、トラクターの整備、脱穀・精米機の調整それに防除機の整備などである。耕耘機を中心とした機械整備は就業初年度において、一部の青年によって実施されているが、調査時点では全ての男子青年の役割となっており、しかも作業における責任の所在がきわめて明確に青年に移されている部門である。

脱穀作業は出荷との関係で、機械調整が青年及び経営主体者の役割となるが、とりわけ若年層においては経営主体者の方に、その比重が大きい。脱穀は勿論「一家総出」の作業であり、男子青年はいうまでもなく女子青年も稲運搬、入袋等の単純作業に加わる。

第Ⅲ種作業は、主として労働力提供型の作業内容で、技術・技能を殆んど必要としない部門である。各種運搬作業⁽⁵⁾、耕起（しろかき、あぜぬり、すま起し）、苗植、除草（ヒエヌキ、拾い草）、収穫作業（稲刈、はさ作り、はさ木かけ）等であるが、これらの中には保有労働力を全部投入する作業（不足の場合は臨時労働力の投入も含む）と、家族労働力の一部投入で終る作業に分けられる。前者には、耕起作業、苗植、収穫、後者にはそれ以外の作業が全部含まれるということになる。

第Ⅲ種作業に対しては、いずれかの作業に全員の参加があるので、個々の相違はそれ程意味をもたないが、そこにも先述した役割分化が行なわれている。耕耘作業、運搬作業が主として男子青年の役割となり、女子の作業参与は限られて来る。この点で性による差が生じる。ただし、耕耘作業においても、しろかきにおける水平な^⑤ならし、が水の片寄りを防ぐためにも仕上げ作業のチェックポイントとなるため、若年の^⑥グループには、経営主体者の監督的役割がみられる。

第Ⅰ種及び第Ⅱ種との関係でみると、第Ⅲ種作業にのみ、もしくは労働過程全体においてこの第Ⅲ種作業に役割が重点となっている青年が存在している。まず女子は第Ⅱ種作業に部分的に役割をもつが、主として第Ⅲ種部門に限られていて男子の場合でも37年、38年に中卒で就業したグループに同様な傾向が一部存在することがあきらかである。

4. 意志決定における青年の役割

労働過程における意志決定の第Ⅰ種作業は経営全体の基礎をなす(表2-2(Ⅱ)参照)。それだけに内容を処理していく上には一定の知識及び経験並びに責任の必要な部門である。作業においては、主体的な役割をもっている青年も、第Ⅰ種部門には参与できないているケースが、かなり見られる。まず経理関係は、従来「大福帳、式感覚で処理していたのが、農協の組助方式の採用により、個別農家においてもかなりの明細が掌握できるようになった。営農資材から生活用品一切に至る迄農協を通さざるを得ないため、計数に暗いとされている農民に、半ば強制的に^⑤知らせている。影響は大きい。

この面の決済は、経営権の委譲されていない青年には殆んど関与出来ないと部門して残っている。従って、^⑥^⑦グループにおいては自家の経営体の負債の有無、額ですら知らされていない。経理関係の業務を処理出来るのは、^⑩、^⑪の二名であり、その他では結婚して作業面での主体的な役割をもっている^⑫^⑬ですら父親の任となっている。父親から長兄に経営が全面的に委譲されている^⑭の経営体の場合も、一切の経営計画は長兄に任されているが、資金関係のみ父親に権限が残っている。

資金関係と関連しているが、営農計画書の作成になると性質を異にする。これには資金関係と同時に作業計画も含まれているので、経営主体者の参加が必要であり、父親と共同作成の形をとる場合が^⑮グループには生れてきている。^⑯、^⑰は殆んど単独作成であるが、^⑱から^㉑グループは逆に第Ⅰ種作業には全然参与していない。

次に第Ⅱ種部門になると、男子青年の参加が加わって

くる。機械購入及び土地改良などいわゆる近代化傾向の内容をもつ部門には、第Ⅰ種とは別に青年の意志の参与が大きい。機械決定の場合、機種^①の選定、付属機具の装備状況などを含め資金関係が問題となるが、先の二点における青年の参与は顕著である。特に^⑫グループ、^⑬グループの若年の青年参与も見られる。しかし、機械購入の最終的な問題である資金関係は第Ⅰ種作業の問題であり、父親の決定を待たなければならない。土地改良の問題は、地域における構造改善事業が土地改良による基盤整備、大型水田という形が宣伝され、一般的にかなり浸透している。各経営体では小規模な客土作業から、大規模なブルドーザー導入による土地改良事業が個別にすすめられるケースも多い。これも実際に作業を進める青年の参与が広汎に見られ、機械購入と同一の構造をもっていることが明らかである。

これら、近代化の内容に対して、青年の参加が顕著にみられるのは、青年の行動の特徴として考えることができる。

品種選択の項をみても。品種は前年の作況に影響され、更に保有の種籾の純度に関係して年々かなりの変化がある。しかも近隣及び営農指導機関からの情報が次々と入ってくることもあり選択に困難を伴う。調査農家の41年度と42年度の栽培品種をみると、極早生種の農林15号、早生種のフクユキ、シオカリ、雨竜、中生種のササホナミ、シンセツなどが多い。三年続きの冷害を機に耐冷、良質、多収品種としてのシオカリの普及が著しい。これは機械、土地改良などと違って意志決定は経営主体者に多くみられる。但し、^⑮^⑯^⑰の多年経験者層は独自の決定、又^⑱グループの^㉑が地域の研究活動からの情報をもとにして行う特殊なケースも存在する。

第Ⅰ種、第Ⅱ種部門における女子青年の意志決定への参与は、ほとんどない。しかし、第Ⅱ種においては第Ⅰ種より男子青年の参与の領域は広がっている。

第Ⅲ種部門になると様相はかなり異ってくる。ここでは日常の作業と結合する要素が強くなることと関連するものと思われる。作業の分担は朝出かける前、あるいは前日の夕に意識的に、又作業が継続している場合は無意識的に決定される。小農経営では、経営主体者とそれ以外の者は、支配と服従の関係にあるのではないため、それぞれの作業担当者は、どんな形であれ自発性を所有している。したがって、前日の労働内容から当日の労働分担を予測することが出来る。しかし、作業の切り換え、異種作業の導入などが絶えず起こり、他の作業との関連から指示者の必要が出てくる。それは経営主体者の役割であると同時に、女子も含めての青年の参与が、若年の

一部を除いて殆んどにみることができる。

一方、出めの人工数決定についてみると、資金が関連するので青年の参与が少くなる。これはある面では、出めの採用が対外交渉的な役割をもつことに関連すると思われる。しかし⑩⑪⑫など④グループの単独決定は、ここにもみられる。

5. 農村青年の役割構造の変容

表2-3を就業時点との比較による変容の視点からみると、④グループにおける⑩⑪は一通りほとんどの労働過程に参与している。⑫もその点では同じであるが、意志決定における第Ⅰ種作業への参与が遅れていることを示している。これら3名は⑩と共に最多年経験者層に入るが、⑩を除いては水稲における技能・知識が就業時点から最も進んだグループとして位置づけることが出来る。しかし⑩グループの動向をみればわかるが、経験年数のみから技能の習得を説明は出来ない。⑩グループは39年就業の者、33年就業の者など経験年数の上では混在している。しかし、労働過程における参与の動向では、あきらかに④グループとは異っており、とりわけ意志決定の経理関係における参与がない。⑩⑪グループは若年層であるが就業時点が殆んど同一でありながら、若年層の中にもその役割参与の点で、発展と停滞の様相を示す2つのグループが生まれている。⑦にみられるように、37年就業の者が⑩グループに入る場合も出ている。又④グループの一部がⅠ種作業に参与している者をみせているのに対し、⑩グループは作業面では2種作業が中心である。しかし④、⑩グループとも経営的労働の参加が第Ⅱ種部門の農業機械、土地改良等に見られる程度で、意志決定の第Ⅰ種作業には殆んどないという共通の要素をもっている。これらのグループの青年は親の指示のままに作業に加わる層であり、労働力提供型であるという点で⑩グループの女子と共通性をもつが、同じ労働力提供でも第Ⅲ種作業から第Ⅱ種作業への進展が、女子より顕著であるという相違点も持っている。⑩グループは女子を一括したものであるが、女子は役割分化から第Ⅱ種作業の一部に参与がみられる。しかし、全体としての労働参加の比重が第Ⅲ種部門にあり、又意志決定への参加が第Ⅲ種のみであって全くの労働力提供型であり、しかも役割参与の基本的構造に変化がみられないという特徴を持っている。

ここで、若年層における中卒就業者と高卒就業者の変容の相違をみると高卒組の⑥、⑨、⑫は中卒就業者と比較して相対的にⅡ種作業及びⅠ種作業への参与が早くくなっていることが伺える。もちろん、これら3名とも定時制高

卒であるから、通学中も昼間の農作業には部分的に参加していた事は考慮に入れなければならない。

以上が役割構造の変容の概要であるが、同一時点における就業にもかかわらず、その変容の構造がかなり異っている。それらは更に青年の学習構造を分析しなければあきらかにならないので次章ではこの点を分析の課題とする。

第2章全体をまとめるとまず、農家の後継ぎとして農村に残った青年も、その就業態度は、決して一様ではなく、消極的な形で就業した青年が広汎に存在することが推測できる。中卒、高卒で多少の相違を勿論示しているが、他産業就業と同一には論じられない問題が存在する。

労働過程における青年の役割構造は、それぞれ段階を持ち、下位から上位へと変容する。その変容は、必ずしも経験年数によるものではない。就業初年度の学歴による差、性差、労働力などによる相違を前提としながら、各青年の技術・知識の習得の差によって変容してくる。しかし、変容の構造は、作業過程第Ⅱ種から第Ⅰ種へ更に意志決定参与というプロセスを基本的にはどの青年も通ることが予測される。女子青年の場合、この変容がきわめて停滞していることも特徴点として指摘できる。

注1 調査対象の経営体の階層分類を示すと以下のようになる。所有耕地及び、粗収入にもとづいて分類した。(昭和45年度)

表2-5 調査対象農家の階層分類

階層	調査No.	所耕有地	経営態	粗収入(万円)	負債額(万円)
I	⑩	2 ha	水田	107	80
	⑨	5.2	"	135	20
	④	5.5	"	145	50
	①	3.2	"	—	—
	⑫	3.2	"	124	161
II	⑦	4.0	水田	191	70
	⑩	4.5	"	170	147
	⑪	5.0	"	215	97
	⑧	5.0	"	248	255
	⑫	5.0	水田・畑作	207	30
	⑬	9.0	"	200	188
	⑭	7.0	"	164	10
III	⑬	6.3	水田・酪農	274	70
	⑭	6.3	"	302	85
	⑭	7.0	水田・畑作	235	20
	⑧	5.0	水田	281	40
	⑫	7.5	水田・畑作	363	12
	⑫	5.8	水田	345	150
	⑧	5.0	"	280	110
	⑩	5.0	"	250	100
	⑨	10.9	畑作	253	154
	⑨	16.2	"	245	211
IV	⑩	8.0	水田	—	—
	⑭	8.0	"	428	160

農業労働における青年の役割構造と社会的態度

註2 調査対象の聞きとり調査による。

註3 就業時、経営主体者の長男夫婦負傷のため作業面の全責任を負った。

註4 ⑤労働日誌による。

註5 運搬作業の内容は、諸材料の耕地への運搬、米穀出荷などのトラクタ輸送などである。

第3章 農村青年の学習構造

前章であきらかにした労働過程における役割構造の変容を促す基礎の一つに、農業技術・技能及び知識の習得の水準があり、両者は相互の関連をもって規定し合っている。同時にどのような体系をもって農業技術・技能及び知識を理解しているかという事は次章で述べる農業に対する態度規定の指標となる。そこで、青年が農業経営を営んでいる過程で、村落における種々の学習機会をどのように利用しているかという点を構造的にあきらかにするのが本章のねらいである。

1. 農村青年の農業技術知識と学習課題

表3—1は、調査対象の青年の現時点の技術知識の弱点（自己評価）と、学習課題の設定がどう考えられているかを明らかにしたものである。これによると青年の技術・知識の弱点と学習課題は技術的課題に集中している

ことが伺える。⑨、⑩グループにおける自己評価は、第Ⅰ種作業の水管理、肥料計算が弱点として指摘されている。又⑩グループでは種子作業、特に芽切りから温床立てまでをあげるもの、農業使用、肥料計算とそれに伴う土壌管理など多面的にあらわれ、更に⑫にみられるように資金関係を問題にする者も出てくる。⑬、⑭、⑯の多年経験者層になると、技術問題よりもむしろ経営問題が表面に出てくる。主に負債処理、資金借入、土地拡大の問題である。更に⑯は居住地の土上別地区における構造改善事業との関連から「農業政策」の今後の方向が理解できないでいることが問題となっている。

以上が男子の動向であるが女子になると、問題点を指摘できるのは、きわめて限られている。⑮は「難しいことはやらない」といっているが、一般的に経営主体者の指示の通りに労働に加わるのが殆んどで、当然自覚的に弱点を指摘するまでに至らない。もちろん⑯のように、肥料と育苗などを知らなければならないとする女子も存在することは事実である。

全体的にみると、第Ⅰ種作業部門が青年の困難点としてあげられている。しかし役割構造の最も上位にたつグループに経営問題や農政問題があげられているが、この点については次章で再度検討する。

表3—1 技術・知識の弱点と学習課題

役 類	調 番	技 術 ・ 知 識 の 欠 陥			学 習 課 題		
		技 術	経 営 知 識	社会・経済的知識	技 術	経 営 知 識	社会・経済的知識
A	⑨	農業・品種	経営一般 資金関係 資金関係	農業政策(構造改善)	除草の適期・品種の選択	農業金融 負債処理・資金	農民としての立場 農業政策
	⑩						
	⑪						
B	⑫	農業・肥料・水、土壌管理 肥料計算、散布 催芽、温床立て 水管理、肥料計算	経営一般(資金)		水田管理全般 品種、温床立て 品種、水管理、肥料 P	簿記	人生論 農業経済、政治
	⑬						
	⑭						
C	⑮	水管理、肥料計算 催芽、温床立て			P		経済構造
	⑯						
	⑰						
D	⑱	水管理、温床立て 水管理、肥料計算 防除の時期 防除の時期 水管理、肥料計算 水管理、肥料計算 肥料計算	作業の段どり 作業の段どり		肥料計算 トラクター技術 トラクター技術 水管理、肥料、健苗育成 土壌	簿記	税金
	⑲						
	⑳						
E	㉑	育苗、肥料 肥料計算、育苗			除草 P 土地改良		人生論、政治 農産物の流通
	㉒						
	㉓						

Pは、プロジェクト水田所有の者

一方、自己の技術、知識の弱点と現在の学習課題の設定をみると、必ずしも両者は統一されていない。これは農民の学習機会が、きわめて経験的であり、系統的に学習されていないことの反映である。つまりまだ経験の積み重ねによる自然的習得に多くの課題が任されていることを示している。そうした傾向の中での自主的な学習課題の設定をみると、まず男子の⑩グループでは②③などトラクター所有農家（畑作利用）が、トラクター技術をあげ、共に免許を所有していて、農協・機械メーカーなどの講習を機会あるごとに受けている。更に⑨においては、肥料計算等の学習と共に、簿記、税金等の経理関係をあげている。②と⑤は41年度の農業学園卒業生で、稲作・畑作技術の最も基礎的な点を理解する段階にとまっていると考えられる。

女子の場合は、⑥が特に学習意欲の高い者で、プロジェクトにおける除草の実験などを行っている他、社会的、経済的課題への志向も高い。しかし、一般的に女子青年の学習課題は、家庭的色彩の強いものに流れている⁽¹⁾。

⑩層の青年では農高卒の⑥が最も学習が進んでいて、農高時代のプロジェクトを現在も続けている。しかし「自分の経営に農高時代の知識が必ずしも適用しない」として、これからの課題としている。更に経理関係を問題としてあげていて、何故、思ったように所得がのびないのかという問題の提起もみられる。この⑩層でも⑧や⑪にみられるように全く課題設定のない者がいる。これらの事は経営主体者の経営そのものが経験的であることと関連をもつと考えられる。

④、⑩グループになってはじめて自己の弱点と学習課題の結合が見られる。⑩グループの⑦、及び⑨などで技術関係と経理関係の統一、更には経済、社会問題にも及んでいる。④グループでは先にあげた農業金融、あるいは農民の社会における位置等の社会・経済問題が提起されてくる。つまり、前章で述べた役割関係の中における意志決定参与の構造と学習課題の設定にかなりの関連性がみられ、意志決定における第Ⅰ種作業参与の者に経理

社会、経済的知識の課題が設定されているということが明らかである。

学習課題の中の経理、社会、経済的な課題の設定の過程をみると、今一つの要因を考える必要がある。この課題は、いずれも自家の経営における具体的な経営上の問題と結合して現われていることである。

これらの問題を設定した9名の経営内容と学習課題との関連をみると表3-2のようになる。⑥を除いては自家における経営上の矛盾と学習課題が関連して設定されており、そのような場合には⑨のように全体としての役割構造が低次であっても、関心を生む可能性を有している。同時に次節で示すように⑦は独自の学習機会から社会問題への関心を深め、自家の経営の矛盾を社会的に理解する革新型の青年のタイプに接近している。又自家の経営に多大の矛盾を含んでいながら、それが認識できないで終わっている若年の役割構造の低い者も存在している。

農村青年の学習課題も、様々な形で存在し、又は存在する可能性を有していながら、現実の農村においては学習機会に乏しく、問題が未解決のまま青年期を終えてしまうというのが従来の農村青年の方向であった。そこで次にそうした乏しい中でも、どのような学習を行っているかを次節であきらかにしたい。

2. 人間関係を通しての学習過程

農村の青年が農業経営に従事していく際に直面する数々の矛盾を解決していく一つ的手段として、又前節であきらかにした学習課題を追求していくにあたって、村落において青年の人間関係をあきらかにしていくことは、彼らの生産と生活行動をあきらかにし、又農業に対する態度を分析していく上での指標となる。そこで本節は、青年がインフォーマルな情報通路を通じての学習形態をあきらかにするため、1) 農業経営全般について、2) 肥料、土壌管理について、3) 農業機械について、4) 社会、経済的問題についての四点にわたっての主たる情報源をあきらかにした(表3-3参照)。まず、経営全般にわたっての情報提供者は役割構造の⑩、⑨グループの場合、主として父親にあることがわかる。ここでは若年層及び女子が就業初期から現在に至るまで父親の指示を中心として農業に従事していることがわかる。これは父親欠損の⑬、⑭の場合では母親と共に、父親に代わる知人及び親戚と強度の結合を深めて例えば⑩は営農日記のつけ方に至るまでの指導をうけたという事からも証明できる。しかし、これら父親(又はそれに代わる者)に依存していた青年も、役割関係の上昇の中で、他の情

表3-2 経営・社会的問題意識と経営・個人的問題との関係

	経営知識・社会・経済知識の内容	経営体・個人の問題
⑩	経営、農業政策(構造改善)	「構改」事業実施対象
⑪	資金関係	負債の累積
⑬	資金関係	負債の累積、土地拡大の失敗
⑭	人生論	結婚問題
⑦	政治、経済	
⑧	経済構造	
⑨	簿記、税金	負債の累積
⑫	人生論的問題	結婚、長男夫婦の家出
⑮	農産物流通	

表 3-3 人間関係を通しての学習過程

役割 類型	調 査 No.	人 間 関 係			
		経 営	肥 料	機 械	社 会 経 済
A	20	部落L	サークルの会員	部落L	
	17	農協	知人	農協	知人
	15	農協	普及員		道議・社教主
B	12	普及員		技	友人
	18	父	父	父	道議・父
	16	普及員	普及員	父	父
	7	サークルL	サークルL		サークルL
C	9	父・友人			
	8	父	父	父	父
	11			兄	友人
D	9	友人		親せきの人	社教主
	5	普及員・父	父	父	父
	3	父	父		父
	2	父		技	
	4	父	父		父
	1	父	父		
	13	父	父		
E	23	父	母		父
	25	友人	兄	兄	
	21				
	22	父			父
	24	父		父	
	26				
	27	父	父・兄	兄	父・兄

註) 部落L=部落のリーダー
サークルL=サークルリーダー
社教主=社会教育主事
農協=農協職員

報源に変わっていることを示している。⑨層にはそれはまだ見られないが、⑩層になると普及員、部落リーダー、農協職員など青年自身が独自に新しい情報提供者を確立していく過程が存在する。③グループの⑦は、若年層の中ではその典型で、彼の場合部落で組織されている「稲作研究会」に加入し、その指導者のYから営農技術から、社会経済的知識に至るまでの情報をうけている。就業初期の1～2年位は父親から指導をうけていたが、Yの指導が技術問題から青年問題にわたっての多岐に及び、農業に定着できない頃の有力な相談相手であったことも見逃せない。

逆のケースは⑩にみられ、役割構造も比較的高く妻帯者であるので父親依存は予測出来ないが、対外関係を忌避する個人的性格も加わって、きわめて閉鎖的な社会関係に身をおいていることを示している。

労働過程における問題点として、肥料及び機械をあげてみたが、ここにおいても全般的な経営問題との人間関係の変容の構造では変化がない。つまり、家庭内の依存から、対外的な人間関係へという変容過程は、役割構造の変容との関連をもっている。同時に⑩層にみられるよ

うに、肥料計算など一定の技術的経験を要する労働には参加しないので、問題が発生する迄に至らないという青年も出てくる。機械化が現時点ではそれほど問題にならない農業生産力の発展段階においては農業機械の問題がそれほど矛盾に直面するような段階に至っていない。しかし、肥料及び機械の問題の情報構造は家庭段階ではそれぞれの経営体におけるその作業の担当者であり、そのため父親がいても必ずしも父親とは限らず、又④、⑤グループにおいても対外的な人間関係においてそれぞれ肥料、機械の専門的知識を持っている人（普及員、機械メーカー、その他友人）などが機能分化の形で情報を提供する形もみられる。

次に社会的・経済的問題として、例えば農政問題又は更に細部にわたる金融・資金関係あるいは、構造改善の問題、政治的問題などにおける情報提供者は、一つには経営全般にわたっての相談相手が重複するケースが多くみられる。①、②グループにおける場合、父親依存が強いと同時に無関心層が多いが、③グループでは⑨などが農業技術に関心をもつより、農政問題の面に関心が強く、独自の情報提供者があり、又役割関係の上位のグループには一層対外的関係が強くなる。上位グループでは経営問題に関する対外関係者が同様に社会・経済問題の相談相手になる⑦⑩⑪のケースと、それらに加えて別の独自の情報提供者として社教主事のS、及び市役所課長Mなど、市における青年教育の担当者があげられているケースがある。更に⑩、⑪には、議員(保守系道・市議)が加わり、又個人的な友人も含めると、かなり広い範囲での人間関係が見出される。

営農技術・知識の情報通路を全般的に検討してみると、(I)家庭内の情報通路が主たる③、④、⑤グループが中心、(II)公的機関の職員に依存するグループ⑥、⑦中心、(III)個人的、知人、友人関係に依存するもの、(IV)情報通路が殆んど設定されないものという分類を作ることができる。

ここでは、青年における人間関係の変化を自己の生産の場でもつ役割構造の変容との相互の関連の中であきらかにした。これは生産の現場における青年の種々の矛盾関係が、青年に対して絶えず新しい知識の拡大を迫るということの基本的な形態をここにみる事が出来る。

3. 各種講習会への参加と学習

市における一般農民を対象とした技術講習の機会には現実にはきわめて少い。昭和41年の年間を通じての技術講習は、農協毎に多少の相違はあるが、1) 3～4月にかけての年間の長期予報を中心とした営農指導(普及所、

表3-4 講習会への参加及び冷害指導の受け入れ

役割 類型	調 査 No.	講 習 会			冷 害 対 策 の 受 要				
		予 講 報 習	技 講 術 習	畦 集 畔 会	肥 料	水 理 管	品 種	生 活 導	税 除 免
A	29	○		○	○	○			
	17	○	○	○	○	○	○	○	○
	19	○	○	○	○	○	○	○	○
B	12	○		○		○			
	19	○				○			
	16	○	○	○					
	17	○			○				
C	8		○				○		
	10		○	○					
	11			○					
D	8		○	○	○		○		○
	9								
	3				○		○		
	2			○					
	4			○					
	1								
	13								
E	23			○					
	26			○					
	21								
	22								
	24								
	25								
	27						○		

○：出席を示す

○：冷害対策として指導を受けた事項

農協)、2)2～3月にかけての技術指導会(肥料問題等)(普及所、農協)、3)畦畔集會と言われる普及所の技術指導(5月～9月まで月1回部落毎に)の3つが主たるもので、その他ビート栽培農家に対する製糖会社の技術指導程度である。

各講習会への参加と青年の反応をみると、まず予報講習への参加はA、Bグループに限られ、Cを除いてはこの3年間いずれも父親に代わって出席している。逆にC以下のグループの参加者は全くみられないのも特徴である。具体的にはA、Bグループが冷害対策として特に意識的に参加しているのに比べ、Cグループ以下は、いずれも父親に一任してあるとしている。勿論、全ての農家が出るわけではなく欠席する場合も多い。

42年度の講習内容は天気予報と共に品種、肥料、水管理など冷害対策が主たる指導内容であるが、農民の対応姿勢はきわめて消極的であり、具体的な普及では高畦、及び水管理などでそれほど新しいものがなく、むしろ自家経営における伝統的な技術体系への固執傾向が強い。

肥料講習会への青年の参加の構造もD層のDの参加がみられるが、基本的構造に変化はない。肥料などでは一つに合成肥料の普及などの新しい適用は、むしろ水管理

等の純粋な技術問題への適用より浸透の度合は高い。

その他、部門別の個別の講習会では、トラクター技術の講習会(②、③の参加)、稲刈機宣伝会に⑥などの参加がみられる。これら集合研修的な形での公的機関の講習会の参加は、A、B層を中心とした役割構造の高い者が殆んどである。これに対して、普及所が実施している「畦畔集會」の参加は、普及員が農家の庭先で部落の農民を集めて労働過程の進行に応じた適宜の現地指導を実施する。従って、これに対する一般農民の参加は、かなり広汎にわたっている(表3-4参照)。青年の参加も女子にまでも及んでおり、参加する者も多い。これらの指導は、この数年冷害対策としての色彩が強い。次に情報の内容にふれてみたい。冷害に対し青年自身がどのような指導あるいは情報をうけているかをみると表3-4にみられるように、指導機関としては普及所の指導が比較的高いことを示していて、肥料、水管理、品種の三点に内容がしぼられている。具体的に検討を加えると、これら技術的問題となると、指導機関から直接情報をうけている者、及び経営内の情報のネットワークが一定の役割を為している場合がみられる。前者はA、Bグループにみられ⑥においては農協の営農相談室、⑦は同じく農協と普及所で、かなり日常的な接触になっている。ところが⑧、⑨などでは直接的な指導機関から伝達をうけるというのではなく、むしろ普及員→父→本人というコースをたどり、又③、②⑦などのように長兄が実質的に経営主体者になっている時は、普及員→兄→本人というコースを持っている。農協の冷害指導は、主たる面が「経営指導」になっている関係上、経営資金関係をになっている⑥、⑦以外は関係を持っていない。具体的には、いずれも「生活の切りつめ」と負債召還に対する指導をうけている。市役所関係の冷害による税の減免に関しても、この点では変りない。

4. 各種会合への参加と学習

地域における生産組織として、農協→実行組合→班という基本的な体系が作られ、更に水利組合(分派組合)、土地改良組合、農民連盟が主要なものである。生産組織以外のものとしては、市役所→公区→班という行政連絡組織が作られ、実行組合と公区は、重なる場合もある。班は殆んど重なっている。農民連盟は、これら集団の中で、農民の利益団体であり、全戸加盟であるが、現実には全く形がい化してしまつて加盟意識はきわめて低い。

これら公的な組織は、それぞれ村落において機能的な役割を果たしていると同時に種々の情報交換の役割をなしている。とりわけ技術的な相互の交換、及び批判は、

表3-5 各種会合への参加

役割 類型	調査 No.	会合参加		
		部会 落	農 協	営団 農本
A	20	△		△
	17	○	○	○
	18	○	○	○
B	19	△		△
	19			
	7	△	△	△
C	8	△		
	8			
	11			
D	9			
	5			
	3			
	2			
	4			
	1			
	13			
	13			
E	23			
	23			
	24			
	24			
	25			
	25			
	27			
	27			

○：会合の常時出席
△：時々参加を示す

これらを通して流される形跡が強い。機能的集団であると同時に、学習機会としての位置づけを考える必要がある。表3-5にあるように、青年のこれら会合への参加は、例外的なケースを除いては殆んどない。その出席は主として経営主体者である。②⑤の経営体にもみられるように父親から長男に経営が全面的に委譲されている場合の生産組織関係の会合は全て長男に移るが、⑩の経営体のように作業面の実質的な委譲は進んでいても、経営面における権限が父親にある場合、各種会合の内、生産面におけるものでも青年の出席はみられない。つまり役割構造における意志決定構造の第

I 種部門と会合参加の構造は必然的に同一のパターン

をとらざるを得なくなっている。各種会合においては、^{*}決断。が必要なので当然この点は考え得ることである。父親にとっては会合の出席いかんは経営主体者としての^{*}威光。的側面をもっているものであり、そこでの出席は一家の代表としての役割をもつことも考慮に入れなければならない。しかし父親のいない場合には⑩⑪のように会合出席は青年に移行する。これら経営体でも母親出席の時代があったわけで、それから青年への移行は両者とも経理・営農計画書がだいたい青年自身の力で処理でき、父親に代わって相談相手となって知人、親戚関係者の援助が断ち切られた時と殆んど期を一にしている。その他父親不在の時、又は所用の時に⑧、⑫、⑯などが臨時に出席するケースはみられる。これらは、あくまで代人としての責任以上の域は出ていない。⑪、⑮層においては代人としての出席もない。青年にとって、これら会合への参加の意味は実質的経営主体者となっている⑩⑪の場合は新しい技術・技能の習得の役割も果たしていて、「分からないことはよく教えてくれる」という評価を下し、青年団あるいはその他の青年の集いの中で得られないものがあるとしており、この2名には^{*}大人集団への仲間入り。が始まっていると考えられる。

以上、人間関係及び農業経営上のフォーマルな関係を通しての学習構造をあきらかにしたが、いわゆる^{*}大人。を含めたこれら農村における学習機会に対する青年の参加は全般的には非常に低い。したがって青年の技術・技能・知識の多くは経営内において伝達され、あるいは経験の蓄積の中で享受していきながら、農民としての再生産がなされていくという過程を通らざるを得ないのが実情である。逆に古い農村とはかなり異質の環境を備えながらも生産力構造の弱体から、農業生産を軸として青年の意識・態度が変革し切れず、農村の中に埋没してしまうといった側面を残している。次に農村青年の独自の学習機会である青年相互の関係の中で、あるいは青年の教育機関を通しての学習構造を次にあきらかにする。

5. 青年団等地域集団を通じての学習

(1) 集団所属の形態：土別市における青年組織としては、全市的な規模をもつものとして、青年団及び、農協青年部、農民大学卒業生を中心として作られている農業問題研究会がある。規模は小さいが、「たんぼぼ」という女子青年サークルもある。その他、各地域に、小規模

表3-6 地域集団所属と先進地視察

役割 類型	調査 No.	青年 団	農研 業問 題会	地サ 域サ ーク ル 農	そ集 の 他団	移動 研修	そ進 の他 視先 察
A	20	○		○	農青		○
	17	○	○	○		○	
	18	役○	理○			○	
B	19	役○	○			○	
	19						
	7	役○		○			○
C	8	役○					○
	8	○				○	○
	11	○				○	○
D	9	役○	○		労青・農青	○	
	5	○					○
	3	○					
	2	○					○
	4	○					
	1	○					
	13	○					
	13	○					
E	23	○			女子サークル みどりの会	○	
	23	○					
	24	○					○
	24	○					○
	25	○			女子サークル	○	
	25	○					
	27	○					
	27	○					

註) 女子サークル=たんぼぼサークル

役：副会長以上の役職

理：理事

農青：農協青年部

なサークルがかなり散在している。調査対象者のこれら集団の所属と、その中で役割は、表3-6になる。

青年団の加入は、末端の小学校区を中心としてつくられている単位青年会に、中学卒業後の農村青年が自由意志で入会する。⑭、⑯、⑰が未加入であるが、前二者が結婚後の脱会、⑰のみが入会経験が無い。結婚による脱会は、一般的な形となっている。青年団を脱会した青年が原則として、農協青年部に加入することになっていて、⑰が、そのケースを通っている。しかし、⑭は、農協青年部への加入の意志がなく、又、⑯が例外的に、青年団との二重加盟である。従って、公教育をおえたあとの農村青年の教育、学習機会が、青年会を中心として設定されている形態は、士別にもおいても変っていない。青年団の団員減少は、青年の流出と、高校進学者の増大によって、本市においてもかなりみられる。しかし、解体傾向に至るような単位青年団は見られず、団員は少いが、末端に、新しい単位青年団も生れている。サークル的な集団では、農村問題研究会があるが、これには、青年団のリーダー・クラスの青年が入会し、機関誌を通じての、社会・経済的な面から、農業問題の研究・啓蒙活動を実施している。農業問題研究会は青年団活動の理論的な支柱でもあり、又、農業経営における近代的な形態をめざして実践していく青年の理論的支柱ともなっている。

地域における大人集団への加入は、⑦、⑪、⑲の3名がみられ、いずれも、営農研究サークルへの加入である。

以上が、地域青年にみられる集団の加入構造である。そのほか、農民大学卒業者の女子が「たんぼぼ」に一部加入している。⑲、⑳がそのケースであり、㉑は、友人の間で作られている「みどりの会」へ、㉒が、「労音」への参加がみられる。

全体的にみると、㉒、㉓グループの青年の2ないし3のサークルへの加入がみられるが、青年団のみの加入者が、一般的である。所属集団の無い㉒、㉓は、主として経営内の閉鎖的な生産と生活に埋没していることに起因していると思われる。

(2) 諸集団の中の学習：ところで、これら、集団を通じて、どのような影響を受けるかを次に分析する。青年団においては、活動の停滞がかなり問題となり、活動が例年繰り返されるスケジュール的な行事をぬけきれないでいる。青年の要求として、一方で、技術的側面があり、他方で、リクリエーション的側面が強いため、両者が統一して活動できないという問題をどこでもかかえている。③、④所属の単位青年会が、ラジオ農業学校のサークル結成をおこなったが、このような事例は、きわめ

て乏しい。その他試験田の育成、試験所職員を呼んでの講習会の開催などが一部青年団で実施されている。しかし、祭典などにおける奉仕活動、リクリエーションが活動の中心となっている。既存の青年団の問題は、(1)交通機関の開発によって、部落が、かつてのような閉ざされたものではなく、センター都市へ青年がいつでも出かける条件が整っていること。(2)ある一定の年齢段階になると、青年にとって、青年団が、問題解決集団としての機能が失われて来ること。このようなことを原因として、青年団の持つ機能は、現状の活動内容からは、低下していることも事実である。従って、ある段階に至ると、男子・女子とも、青年団への加入が、形だけとなり、女子の場合は、経営体への埋没がみられ、男子では、新しい問題解決集団が必要となって来る。これらの傾向が経営体における役割構造の変容と、男子の場合は一致してでて来る。㉒、㉓グループが2ないし3のサークルの加入集団をもつのは、部落内の大人サークルへの加入という形が生れている。青年の集団が、青年団を軸としながらも、その加入と脱退に至る傾向は、以上のようなプロセスを踏むものと思われる。

「農業問題研究会」は、㉒グループの⑬、⑭、㉓グループの⑮、⑯グループの⑰にみられるが、いずれも青年団リーダーである。そこでは、1)共同化問題等を通じた農業経営の改善、2)村の生活の改善、(慣習の打破)3)会員の一部による革新的政治志向の動向と実践⁽²⁾などが、学習の主流をなしている。「研究会」の会員が、青年の中では、独自のグループを形成しつつある。

それに対して、地域の「営農サークル」は、青年の経営・技術などの学習機会としての機能を果している。⑦、⑪、⑲は、青年団では解決できない問題に対する新しい解決集団となっている。㉒が若年でありながら、その経営体における役割構造が相対的に高い地位にあることの原因として、㉒所属の「稲作研究会」の影響が強いことは、先に示した通りである。

6. 農業教育機関を通しての学習

第I章で、明らかにしたように、士別市における農村青年を対象とした教育機関として主たるものは、農業学園、農民大学、移動研修会の3つがあげられる。本章では、このうち、農民大学、移動研修の2つの学習機会を通して農村青年が、どのような学習要求を持っているかという点を分析の課題とする。

(1) 農民大学：第1章表1-6に、農民大学における学習カリキュラムを掲載した。これら、カリキュラムを大別すると、1)農業技術に関係するもの、2)経営

表3-7 士別農民大学学習カリキュラムに対する評価

	講義カリキュラム	各群平均	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ
I 栽培技術	I-1 畑作経営と問題点	3.64	3.62	3.33	3.50	3.75	4.00
	I-2 水田技術	4.46	3.90	4.23	4.56	4.31	4.30
	平均	(4.05)					
II 経営技術	II-1 簿記	4.47	4.38	4.85	4.33	4.44	4.37
	II-2 農業近代化の方向	4.35	3.88	3.92	4.50	4.32	4.13
	II-3 れい・明農場	3.95	3.75	3.92	4.50	3.95	3.63
	II-4 農協について	4.21	4.38	4.33	4.16	4.18	4.00
	平均	(4.25)					
III 社会・経済・文化	III-1 農業経営入門	3.32	3.12	3.92	3.40	3.41	3.75
	III-2 世界経済・日本経済	3.75	3.50	3.92	3.50	3.38	4.25
	III-3 農村社会史	3.96	3.57	4.00	3.67	4.06	4.50
	III-4 家庭の民主化と青年	4.50	4.38	4.00	4.50	4.47	5.00
	III-5 地方自治と住民生活	3.28	2.87	3.33	2.83	3.37	4.00
	III-6 憲法と民主主義(I)	3.56	3.14	3.92	3.50	3.49	3.75
	III-7 憲法と民主主義(II)	3.92	3.67	4.11	3.83	3.99	4.00
	III-8 農村生活と文化	3.54	3.63	3.33	3.50	3.61	3.63
	平均	(3.75)					

調査法：調査対象の青年に講義の終了最終日に、「大変良かった」「良かった」「普通」「悪かった」「大変悪かった」の5段階の評価をせよとせよ、それに対し、5点～1点までの点数を与え、それを平均したもの。

技術・知識に関係するもの、3) 社会・経済に関するものという3つに分類することができる。基本的には、これら3つの部門が統一して把握されることが、一人の農民としての不可欠の課題であるにもかかわらず、自己の経営のための経営技術、村落社会内部の生活に適應できるだけの社会的知識のみに頼って、経営と生活を続けるのが、農民の典型として類型化されている。そこで、カリキュラムに対する反応をみると、表3-7にみるように、栽培技術に対する反応は、畑作に対しては低い、水田に対しては、きわめて高く、次に簿記を中心とした経営技術・知識に対しては、水田技術以上の関心を示していることが明らかである。これら2つの分類に対して、第Ⅲの、社会経済的内容に関しては、青年、婦人、家庭の民主化などを講義内容としたⅢ-4以外は、きわめて低い反応しか示していない。特に、地方自治、憲法など村落においての生活にも、かなりの関連性をもつ内容であるにもかかわらず、全体としての評価が著しく低いことを示している。彼らの評価点⁽⁹⁾によると、第Ⅰ類4.05、第Ⅱ、4.25、第Ⅲ、3.75であり、栽培、経営技術に対して高く、社会・経済的内容に低い。つまり彼らの要求する知識が、自己の経営との直接的関連性をもつか、否かによってきわめて、異った反応を示すことが明らかである。農村青年の片寄りを持った意識構造を予想するこ

表3-8 経営形態別にみた技術学習の評価

カリキュラム	経営形態	水田専業	準畑作専業	混合経営
I-1 畑作経営と問題点		3.24	4.23	3.50
I-2 水田技術		4.56	4.01	4.15

註) 調査法については表3-7と同じ。

とができる。

次に、以上の内容を、役割構造の分類によって、分析すると、それぞれ異った類型化が抽出できる。まず、栽培技術では、畑作技術に関する限り、各グループ別の変化は殆んどなく、むしろ、各グループの中の、水田・畑作混合経営及び、準畑作専業が高いという経営形態別の変化がみられる(表3-8参照)。これに対して、水田技術では、役割構造の低い層ほど、水田技術に対する評価が高くなっている。とりわけ、Ⓒ、Ⓓ、Ⓔグループの若年及び女子において、基礎的な技術教育に対する

関心が高い。混合経営にも、水田技術に対する関心の高さがみられるが、これは、畑作→水田への転換の動向があることと関連している。経営技術になると、全体としての、評価が高くなるが、簿記及び経営改善問題を扱った講義、農協問題の講義に、水田技術とは逆に、Ⓐ、Ⓑグループにおいて高い評価が下され、このグループが資金関係などの経営参加が見られるグループであることと一致する。Ⓒ、Ⓓ、Ⓔグループにおいても、全般的には高い評価がみられる。これも、近代化への過程として、かなり従来の農業経営の問題点が指摘されながら、講義が展開されたこととも関連するものと思われる。但し、共同化の実践例を示した講義(Ⅱ-4)には、次章でも明らかにするが、理想型としての共同化を考えるのが若年層に多くみられるのに対し、より現実的に判断するⒶグループにおいては、否定的な評価がみられるのと同じ結果が示されている。

第Ⅲの社会・経済的問題では、特に役割構造との関連はみられない。強いといえば、Ⓒ、Ⓓグループにおける高い評価がみられるが、全体の構造の差を示すまでの差としては、出現していない。社会的、経済的問題に関する評価では、むしろ個人的な要因による差異が大きい。Ⓐグループの⑪、⑫、Ⓑグループの⑦、Ⓒグループの⑥、Ⓓグループの⑭などにかなり高い評価がみられる。

以上の点から、明らかなように、青年における学習の要求が、技術・経営知識にかたよってあらわれている要因が、厳密には、更に「自己の従事する労働過程の中のきわめて狭い領域に限定され、しかも、全体としての

変容は、役割構造の変容に沿っているが、依然として自己の経営の域を脱し得ず、脱し得る場合は、独自の学習機会の所有の時にのみ可能であるということに規定できる。

(2) 移動研修:「移動研修」は、実習と研修を兼ねて夏期に実施される。第I章で、示した如く、研修地が共同化農場を主としているため、士別の個別経営の下における農業経験との差異を研修地でどう受けとめるかということが、学習上の問題となる。研修地による青年の最大の関心事は、①機械力を合理的に利用した組織的経営、②合理的、組織的経営を維持する人間の和という2点にある。個別経営の集りである、士別の部落における人間関係では、実現不可能と思われる農民と、経営集団をみるからである。従って、研修地の経営に対し以上のような評価を下す反面、現状における部落と、自己の経営体からは、可能性のない課題として、実践的意欲を持たせない儘に終らせている。同じ研修旅行でも、農業学園、あるいは青年会などが、近隣の「構造的改善事業」の実施地域を視察した時の評価は、共同化の研修結果とは異った影響を青年に与えている。これら視察による青年の関心が、大型水田、品種の実験、基盤整備など、具体的な、又、現実的な課題への接近がみられ、②にみるように、自己の経営体の「構造的改善」への参加の可否にまで影響を与えている。

「農民大学」と「移動研修」の2つの事例から、青年の学習の方向が、一方では、近代化への願望を持ちつつも、自己の経営体と、村落社会の現実に規制され、より現実的な方向をたどらざるを得ない側面があることを示している。

第3章をまとめてみると、まず、青年の教育要求が、主として技術内容に集中していることをみることがができる。しかし、意志決定参加の任を持つ青年を中心として、更に、経営知識・社会的知識の要求があることも示された。

学習構造は、青年集団、地域の青年に対する教育機会などでは、同一の構造を持つが高位の役割構造を持つと、青年自身が、新しい学習機会を設定する過程が存在する。これは、人間関係、集団所属、公的機関などとの関係、村落の「大人・集団などの関係として新たに設定される。

学習内容は、経営技術関係を中心としており、自己の経営と、村落の生活上での最低限必要な内容を出ることは少いことが予測される。但し、村落段階による農業近代化の関係は、他の内容とは違って、かなり画一的に、しかも広汎に普及している。

註1 女子は、未婚の場合には冬期に殆んど、和洋裁、料理学校へ通学する。

註2 昭和41年11月の市会議員選挙において、「研究会」の青年を中心に「市政を語る会」というグループが作られ、革新系候補の支援活動を実施した。

註3 第16表の調査法参照。

第4章 農村青年の社会的態度の形成

前章までは、農村青年の労働過程における役割構造と学習構造を相互の関係の中から分析して来たが、これらを媒介要因として、青年が農業に対していかなる「態度」を有するかを分析することが本章の課題である。社会的態度分析の指標として、現状認識と将来に対する展望という大枠を設定し、前者に、自家農業に対する評価、後者に、自家農業の将来目標、農業構造改善事業、共同化、という三点を分析の対象とした。更に、現状認識と将来に対する展望がどのように関連性を持つかということをも明らかにしようとした。

1. 自家農業に対する青年の評価

自家経営を問題にする基本的な規定要因として、第1に、農民の存在要件を客観的に示す、階層的地位が考慮されなければならない。階層的地位は、自家経営における問題点の客観的な所在を示す指標となる。表2-5による階層分類にもとづく3ha以下層(Iグループ)をみると、この階層における自家農業の評価は、耕地不足を問題にする事に必然的に頻出している。しかも、耕地不足の2類型の内a:当面の経営不安定への解消を目標とする類型に属する⁽¹⁾。地域における農業近代化が、大型経営を志向している中で、平均耕地面積以下の経営層の不安定は、第I章における階層分解の諸相の中で明らかにしたが、階層分類のIグループは、この層に属する。Iグループの⑬、⑭は又、表4-1にみるように、負債の累積を問題とする。この負債は、冷害と結びついて累積して来たものであるが、⑬は、負債が土地拡大を阻止

表4-1 経営階層と自家経営に対する評価

階層分類	I	II	III	IV
耕地不足	(註) a) ①④⑤⑬⑭ b) ①④⑤⑬⑭	⑦ ⑮ ⑧ ⑪	②③⑥⑧⑬⑮⑯⑳㉑	
負債	⑮⑱	⑨ ⑮⑰ ⑩ ⑰	⑥ ⑫⑮⑳	
資本不足		⑫⑬⑰⑱		
自家の経営技術	⑫⑬	⑥⑦ ⑪ ⑰⑱	㉒㉓㉔	⑬⑰
労働力不足		⑨ ⑰	②③ ⑮ ㉒㉓	
農政上の問題	⑮			

註) a) 経営・生活困難による土地不足と考えられるもの。

b) 大型経営志向による土地不足と考えられるもの。

している要因となっていることを問題にする⁽²⁾。⑭に、おける問題は、父の恒常兼業による労働力不足が指摘され、耕耘機の未所有が、現実的な問題となっている。⑮、⑯では、兼業化への止むを得ざる方向が、最後に指摘される。

第Ⅱ階層は、士別における平均的耕地所有農家として位置づけることができるが、この階層での評価の中心が労働力不足と、資本の不足という点に表明されている。労働力の不足は、1つは、⑦経営体にもるように、自家労働力のみに依存する農家と、それとは逆に、⑪にみるように、労働力の絶対的不足のため、臨時労働力の導入が、きわめて高い経営体という本質的には同一の問題が、2つの両極に分れて存在している(表4-2参照)。資本の不足は、⑩の評価であるが、むしろ、大型機械の導入を目標とする点での近代化志向ということで一致している。土地不足は、⑦、⑭にあらわれているが、第Ⅱ階層の下の方家として、第Ⅰ階層と同じ問題として評価されている。更に、⑨が負債及び利子の高いことが、経営体の最大の課題であり、しかも、資本投下としての負債ではなく、冷害の中での生活資金の負債が5割も占めていることが、「経営のまずさ」として指摘される。この層は、3階層区分によれば、中農の下から中に属する階

表4-2 保有労働力と臨時労働力

階層	調査No.	一位労働耕地(ha)	経営費(万円)	左時支の労働力内労働力%
I	⑮	0.8	49.3	1.2
	⑤	1.1	62.0	8.1
	④	1.6	54.6	8.4
	①	0.9	—	—
	⑭	1.3	41.3	9.6
II	⑦	1.0	35.3	0
	⑯	1.3	48.9	15.3
	⑪	2.8	106.5	28.1
	⑨	1.8	59.3	21.9
	⑫	2.0	91.1	29.3
	⑬	5.2	63.8	37.8
	⑭	2.1	59.8	—
	⑩	—	—	—
III	⑬	1.6	103.0	5.8
	⑫	1.7	93.5	18.0
	⑭	2.3	103.0	17.5
	⑤	1.3	64.0	43.7
	⑫	1.8	98.3	—
	⑫	1.3	122.5	24.5
	⑥	1.3	59.3	31.2
	⑯	1.4	81.5	24.4
	②	3.5	74.5	5.9
	③	3.8	75.1	5.8
IV	⑮	2.2	—	—
	⑭	1.8	134.6	29.0

資料出所 昭和年43度調査による

級として、自立限界線に達するか否かという階層であり、そのため、自家保有労働力の多寡が、経営の安定を左右する。しかし、現状認識の上では、更に、負債の累積を考慮にいれない層でもない層でもある。地域の中核地帯の水田専業においては、労働力不足と負債の累積、中核地帯をはずれた混合経営では、畑作との混合が経営上のネックとして指摘される。

第Ⅲ階層における評価の特徴は、第Ⅱ階層に出た労働力不足、資本不足が、より顕著に出される。この層における資本不足は、いずれも、より高度な生産力構造への積極的志向、近代化への意欲がみえる。土地と大型機械の要求として、資

本の不足が問題となる。この層における土地不足は、当然Ⅱ型の近代化志向として出ている。

労働力の不足は、表4-2にみるように、きわめて厳しいものであり、臨時労働力の導入が大胆に進められている。それにもかかわらず、労働力不足は、家族労働力に極端にしわ寄せられていることから、女子における労働力不足の評価が、全員から出されている。

混合経営における問題は、⑬、⑭で指摘されるが、酪農、畑作の価格不安定という意味での指摘であり、第Ⅱ階層にみられる水田への転換という問題が出されない点に、この層における自家経営の評価の特徴がみられる。

畑作準専業の②、③では、経営体の問題よりも、畑作物の価格不安定問題が出されている。しかし、負債の累積も問題とされるが、冷害でない限り克服できることとされ、負債問題が、他階層とは異っていることも示されている。

第Ⅳ章の水田専業の相対的安定層では、⑬における10ha規模への拡大、⑬、⑭における労働力問題が出されているのみで、近代化における省力化の道を求めている層であることが伺える。

以上の自家経営の評価と、各々の経営体の将来目標をみると、四つの方向をみることができる。イ) 水田拡大、

表4-3 経営の将来目標

階層	調査No.	水田拡大	大型地水改良	トラクタ導入	畑地田の化
I	⑮	○	○	○	
	⑤	○	○	○	
	④	○	○	○	
	①	○	○		
	⑭	○			
II	⑦	○	○		
	⑯		○		
	⑪	○	○		
	⑨	○	○		
	⑫				
	⑬		○	○	○
	⑭			○	○
	⑩				
III	⑬	○	○		
	⑫	○	○		
	⑭			○	
	⑤	○	○	○	
	⑫				
	⑫	○	○	済	
	⑥	○	○	○	
	⑯	○	○	○	
	②	○		済	
	③	○		済	
IV	⑮	○	○	済	
	⑭	○	○	済	

○: 将来目標として考えているもの

ロ) 畑地の水田化、ハ) 水田の大型化及び土地改良、

ニ) トラクターの導入という点である。イ) の水田拡大は、全階層にわたってみることが出来る。先に指摘したように、目標設定の基点は、階層によって異っている。第Ⅲ階層以上は、相対的安定の上になつていて、考えなければならない。一方、混合経営における目標がⅡ層で、畑地の水田化、Ⅲ層で、畑地の維持と積極的拡大の方向がみられる。

ハ) については、全青年に均一的に出ている問題である。大型水田、土地改良は、規模の大小があるにしても、最も実現可能な課題であることも起因している⁽³⁾。又、地域の近代化政策の中で、当面、営農指導

機関が務めて推奨する点である。

二) のトラクター導入の目標も、均一的に目標となっている。現実的な可能性の問題としては、Ⅱ層以下の層は、かなりの問題があり、むしろ近代化の波及的影響として考えることができる(表4-3参照)。

2. 青年の役割構造・学習構造と社会的態度

表4-1, 4-3によると、前節で明らかにした自家経営の評価、将来目標で、階層的地位による規制によっては分類することのできない評価指點があることが明らかである。これらの評価を促す、他の要因を分析しなければならない。役割構造と自家経営評価との関連を示したのが表4-4表である。

(1) 自家経営評価の体系の問題：各青年個人に分散的にあらわれている評価が、どのような体系を持っているかを分析すると、自己の経営の持っている問題点を一貫した体系を持って評価しているか、それとも、そのような体系が無く、分散的に出されているかという点に着目しなければならない。この場合、経営上における問題点が、基本的には、全体社会の社会的、経済的規制の下に発生しているという客観的事実を前提とした上でのことである。

青年の中には、⑩のケースにみるように、経営評価を

「負債の累積と利子負担の増大→資本の不足→経営近代化の阻止→農業金融制度の不備＝農政の問題」というように、一応の体系を持って問題を思考する者と、「かせぎが足りない(⑨)」「水田の拡大(⑧)」というような問題を指摘する両極が存在する。前者の青年の類型として⑬, ⑭, ⑯の3人がみられ、これらの青年が役割構造におけるAグループを構成する。これに対し、経営の問題点を単一のみにしか指摘できない青年が、⑪, ⑫グループ、即ち、若年層と女子に存在している。④, ⑤に典型的に見るように、単純に土地不足だけを指摘することしかできないケースがある。又、女子における労働力不足の指摘も、同一の性質をもつものとして考えることができる。両者の中間的タイプとして、技術問題から接近する青年が、⑮, ⑯, グループ全般にみることができる。即ち、機械化、あるいは、大型水田という近代化への単純な接近をも意味する(表4-4参照)。

(2) 政策上の問題の理解：自家経営評価の体系の一貫性は、農業政策という全体社会のレベルに至るまでの理解が必要となる。政策レベルの問題が、青年にどのように設定されているかをみると、基本的には、自己の経営問題との関連の下に出されていることが明らかである。例えば、負債の累積→金融・利子問題(⑨, ⑤, ⑭), 構造改善→農政(⑯)という形での接近の方法が認められる。しかし、1) で明らかにしたように、⑥, ⑦, ⑨, ⑫など、⑪, ⑫グループの青年にも農業政策上の問題の部分的理解は見られる。これは、第2章で示した⑦にみる如く、独自の学習機会の中で、生み出されて来ると考えることができる。

3. 農業近代化への態度と自家経営との矛盾

最後に農業近代化——具体的に云えば、農業構造改善事業を中心とした一連の農業と農村の改善点に対する青年の対応を明らかにする。

「農業構造改善事業」の、地域においての実施は、事業実施以外の地域の農村にも影響を与えている。地域の「構造改善事業」(以下「構改」と略す)は、国・道の資金導入による「基盤整備→水田の大型化(交換分合も含む)→大型機械の導入」という一連の将来計画を持っている。しかし、青年の「構改」に対する理解は、一応ではない。経営体が、事業実施地域に含まれる⑯では、将来計画にわたるまでの「計画」の把握がみられる。このように、「国・道」の実施する公的な「構改」が本来的な意味をもつものにもかかわらず、地域自治体の農林行政の重点施策として、近代化の「典型」として指

表4-4 役割構造と自家経営に対する評価の関係

役割型	調査No.	耕地不足 (a) (b)	負債	資本不足	自家の経営・技術	労働力不足	農政上の問題
A	⑭	○		○			○
	⑮		○	○	○	○	○
	⑯	○	○				○
B	⑬	○		○			○
	⑮	○		○	○	○	
	⑯	○	○				
C	⑧	○			○		
	⑨	○		○	○	○	
	⑪	○				○	
D	⑧	○	○				○
	⑨	○			○		
	⑩	○			○		○
	⑪	○			○		
	⑫	○			○	○	
	⑬						
E	⑮	○					○
	⑯				○		
	⑰				○	○	
	⑱					○	
	⑲					○	
	⑳					○	

註) 耕地不足 (a), (b) については表4-1参照

導され、また情報が伝達されるため、一般的な土地改良、大型水田、機械化が、同時に、「構改」と同一の意味として解釈されている場合が、かなりみられる。そのことと関連して、「構改」が、地域において、農業を現実的に改善していくイメージとして受けとめられ、土地改良などに、自己資金投入による実施が、かなり広汎にみられる。前節で、これら、経営基盤の改善が、将来目標として、均一に、表明されていたのは、正にこのことを意味する。

しかし、農業近代化は、将来における課題であると共に、絶えず現実の経営との関連を持って考えられている。近代化の様々な指標と、現実の自家経営との関

連でみると、表4—5に見るように、相対する二つの類型をみる事ができる。月給制、休暇制、共同化などのかなり長期にわたると思われる農村の近代化の課題に対して、一つには、理念として、積極的に対応する青年と、逆に、それを否定する層に分れている。前者が、役割構造の③、④、⑤グループにみられるのに対し、後者が①、②グループに見ることができる。②のケースでみれば、「構改」は、土地基盤整備から機械化に至る一連の事業計画に対して、経営の現実から、とても対応していくことができないという解釈が可能である。つまり、理念として、青年が考えることのできる諸々の近代化の課題が、結局は、自己の経営との矛盾を理解するのに対応して、否定的にならざるを得ない。ここに、青年が、再び「村落」と「自己の経営体」への「埋没型農民」に再生産されてしまう可能性のあることを見ることができる。

第4章をまとめると、自家農業に対する評価では、それぞれの経営体の持つ矛盾が指摘されるが、経営上の矛盾を全体社会との関連の中で捉えることのできる青年が限られていて役割関係の高い青年を主とし、社会・経済問題の独自の学習機会を持つ者がこれに加わる。自家経営評価と将来目標では、高位の役割構造にある青年

表4—5 経営近代化・合理化への対応

役割 類型	調査 No.	月 給 制	休 暇 制	共 同 化
①	②⑨	×	×	×
	⑩	×	×	×
	⑪	×	○	×
②	⑫	○	×	○
	⑬	×	×	×
	⑭	×	△	×
	⑮	×	△	○
③	⑯	×	△	×
	⑰	○	△	○
	⑱	○	△	×
④	⑲	○	×	○
	⑳	○	○	○
	㉑	×	△	×
	㉒	○	○	○
	㉓	○	×	○
	㉔	○	○	○
	㉕	○	○	○
	㉖	×	△	○
⑤	㉗	○	○	×
	㉘	○	△	×
	㉙	×	△	○
	㉚	○	△	○
	㉛	○	×	○
	㉜	○	○	○
	㉝	×	△	○

○：肯定 △：農事休暇を実施中
×：否定

がより現実的に目標の設定をするのに対し、若年層グループの低い役割関係にある青年が、理念として、近代経営に接近しようとする。当然そこには、自家経営の実態に対する評価との関連性が薄いという問題がある。これらの農業に対する態度形成には、前章において問題とした学習機会が関連していて、階層的に規定された最も基本的な農業に対する態度に、種々の影響を与えていることを示すことができた。

注1 土地拡大に対する要求はa) 経営・生活困難をぬけ出するための要求(5ha規模への拡大を望む者が多い) b) 近代化志向として8~10haの大型経営を望む者の2つに分けることができる。

注2 ②経営体は、昭和42年3月、3haの土地購入があつたにもかかわらず、農協が負債累積を理由に、資金の融資を拒否されている。

注3 土地改良では、暗渠排水畦とりなどの工事を自費で実施するケースがかなりみられる。

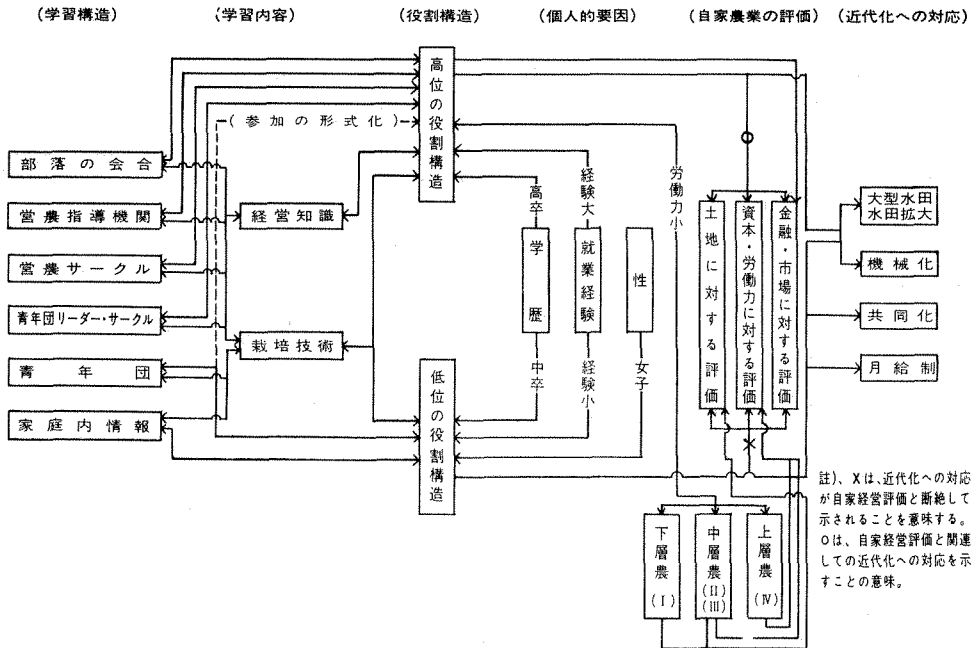
第5章 結論と今後の課題

本研究は、従来のイデオロギー的農民意識研究の成果に学びながら、更に、労働過程における役割構造、村落における種々の学習機会との関係及び、役割構造と学習の相互の関係を明らかにし、農民の社会的態度形に如何なる影響を与えているかを分析することを目的とした。全体の分析の結果を示すと表5—1の如くなる。

すなわち、経営体の客観的な階層的地位は、青年の自家農業経営に対する評価の態度を基本的には規定している。本研究においても、青年は、土地、資本、労働力などに対する自家経営の問題点、自家経営の矛盾の存在と関連して摘出していることにも伺うことができる。

しかし、青年の経営評価が、如何なる認識の枠組をもって実施されるかは、個人的に相異をみせている。その相異の要因をさぐり出すことが意識研究の一つの課題となっていると考えられるが、本研究は、それを役割構造と学習においた。青年の労働過程における役割構造と学習は、相互に規制しあいながら、高い役割構造においては、村落におけるフォーマル、インフォーマルな関係による、栽培技術はもとより、経営知識・社会・経済的知識の学習機会を得ている。逆に、低い役割構造においては、インフォーマルな関係を主とする栽培・技術関係の学習機会が中心となる。その場合、役割構造は、一方で個別農家の労働力の規制を受け、更には、青年の個人的要因である性、就業経験、学歴などによる一定の影響を受ける。これらの要因が統合され、一つの役割構造をなすことが明らかとなった。この構造は、又、絶えず変容を重ねるべきものであることは云うまでもない。役割構造は、その役割の「任」を全うしていくための一定の営農技術知識を必要とする。従って、役割構造の同質性

表5-1 農村青年の学習役割構造と社会的態度の全体構造分析の枠組〈農業に対する態度〉



は、村落における各種学習機会の同一性を基本的には示している。

青年の農業に対する態度は、自家農業の評価など階層的規制を受けながらも、学習によっては、自家経営体の現実的基盤とは断絶して、きわめて積極的に農業近代化の種々の内容に対して対応している態度をみることができる。この点では、村落を支配する学習・情報のイデオロギー的規制が、農業構造改善事業を中心とする基本法農政下の思想として、営農指導機関、青年教育組織などを通して伝えられていることと関連して捉えることができる。自家経営における現実基盤との断絶の下における近代化への志向は、絶えず自家経営との矛盾を生み出している。経営の向上化を志向する農村青年も、一部の青年を除いては、その革新的な営農思想を断念せざるを得ない契機が、この矛盾の中に存在している。従って、近代化の内容をもった学習機会を得たとしても、それに対する反応は消極的になる青年が、自己の経営内容を掌握し得る地位にある高い役割構造をもった時に顕在化するのも当然の結果として考えることができる。このような青年は、学習・情報が取捨、選択されていると考えねばならない。

又、役割構造の高い青年にみることのできる、近代化の内容に対する消極性は、同時に、村落と個別経営への埋没の可能性を含んでいることも意味する。

本研究は、全体として、以上のような分析結果を得る

ことができた。しかし、次の諸点は、今後より厳密に研究される問題として残された。

第1に、新規学卒青年の農業就業の態度の問題として、農業就業の消極的な就業が広汎に存在することが予測されるが、この点については、公教育との関連の下に、離村した新規学卒者と比較しながら分析を加える必要がある。

第2に、労働過程における役割構造は、本論で示したように、下位から上位への役割構造の変容を示すことは明らかとなった。しかし、農業技術の進歩、発展の過程が、この変容過程に、如何なる影響を与えているかを、労働過程のより厳密な分類の方法とも併せて、研究が進められる必要がある。

第3に、青年の学習構造は、青年に対する均等な影響を与えている側面と同時に、経営体との関連のもとに、その内容が取捨選択されていることも明らかである。農業教育の基礎的課題を明らかにする上でも、技術・知識の伝播、普及・拒否の過程はより明確にされる必要がある。

第4に、本研究は、北海道士別市における事例研究であり、今後とも、他地域における実証的研究が必要である。その場合、次の点に考慮を加える必要がある。

一つは、本研究の対象地域である士別市の農村青年教育が相対的に進んだ地域であること。第2に、本研究の対象となった青年が専業及び、冷害による一次的な兼業を余儀なくされた農家の青年が主であった。今後の研究

では、恒常兼業農家の青年を、階層的な考慮を含めて分析の対象に加える必要がある。

本論文は、昭和43年度修士論文に、新たな資料の分析を加えて完成したものである。

研究に際しては、石原孝一教授、道又健次郎助教授の適切な御指導を受けた。

更に、法政大学に転任された布施鉄治助教授には、現地調査への同行など終始研究の進行に際して指導を受けたことを併せて附記しておく。

参 考 文 献

G. C. Homans: Social Behavior: Its Elementary Forms, (1961)

G. C. Homans: Human Group, 1950. 馬場明男他訳
誠信書房

Hill, W; Learning Theory and the Acquisition of Values. Psychol. Rev. (1960)

E. M. Rogers: Diffusion of Innovations, 1962. 藤竹暁
訳 「技術革新の普及過程」培風館

福武直:「日本農民の社会的性格」(昭和29年), 農林省
農林経済局経済研究室編

社会学評論:農民の社会意識小特集, No. 42, 43 合併号
(1961)

農業技術協会:「種々の会合における心理学的研究」
(昭和28年3月)

農業技術協会:「農民の社会心理学的研究」(昭和28年
3月)